

2016 年度事業活動報告

I. 2016 年度活動の概要 (期間 ; 2016 年 4 月 1 日～17 年 3 月 31 日)

1. 実施事業の概要

第 3 期中期計画 (2013～2015 年度) は 2015 年度に終了した。本来であれば、2016 年度から新たな中期計画のもとで活動することになるが、まちぽっと検討プロジェクトの答申を受け、2016 年度は組織改革を行う暫定的な年として中期計画を持たずに活動した。

2016 年度事業一覧

分野	事業形態	事業名	財源	備考
市民自治 市民参加	独自/継続	1. 市民参加手法研究	自己資金	
	独自/継続	2. NPO 法記録、国立公文書館寄贈 P J	助成金	2015, 2016 年事業
	独自/新規	3. NPO 法記録、編纂記録活用 P J	助成金	2016 年度事業
	委託/新規	4. 東京構想 作成	委託費	2016 年 4 月～10 月
福祉のま ちづくり	独自/継続	5. 福祉のまちづくり	自己資金	
	委託/継続	6. もうひとつの住まい方推進協議会	委託費	フォーラムの開催
	委託/継続	7. スケルトン定借普及センター	委託費	
市民 ファンド	独自/継続	8. 草の根市民基金・ぐらん	寄付金	
	独自/継続	9. ソーシャル・ジャスティス基金	寄付金	
	委託/新規	10. 明日へ基金	委託費	2016, 2017 年事業
	委託/継続	11. 市民ファンド推進基金 コーディネート	委託費	2015, 2016 年事業
	独自/継続	12. 新宿区市民ファンド企画	自己資金 助成金	区内 NGO との協働事業
委託事業 活動支援	委託/継続	13. 桜美林大学 NGO/NPO 実務実習	委託費	前期、後期
	委託/新規	14. 築地市場、豊洲移転問題政策立案 P J	委託費	2017 年 2 月～
	独自/継続	15. 市民活動支援	-	
	独自/継続	16. 自治体支援	-	
情報発信	独自/継続	17. まちぽっとセミナー	参加費	セミナー企画
	独自/継続	18. 季刊誌「季刊アドボカシー」	会費等	出版
	独自/新規	19. 出版「公共施設建築 (仮)」	売上	*完成は 2017 年 4 月
	独自/継続	20. HP、メールマガジン	自己資金	情報発信

2. 組織運営

1) 会員

会員数は2016年度末では、正会員88(団体25、個人63)、賛助会員が37(団体15、個人22)、総数125である。2015年度末に比べて、正会員が2増、賛助会員が9減で、全体では7減となった。2016年度は退職や高齢に伴う個人賛助会員の脱退が複数あったことが特徴となっている。

2) 組織運営

理事会は理事14名で構成し、8回開催した。また、理事会への議案などを検討する理事長、副理事長、会計担当による役員会を8回行った。事務局体制は4名の常勤スタッフで担った(内1名は11月より)。経理については、引き続き東京市民調査会に委託を行った。

草の根市民基金・ぐらん、ソーシャル・ジャスティス基金(SJF)、明日へ基金については、市民からの指定寄付金を財源とする助成事業であることから、理事会のもとでの「草の根市民基金・ぐらん運営委員会」、「SJF 運営委員会」、「明日へ基金運営委員会」による管理運営を基本とし、その決定事項を理事会で承認した。

3. 財政

1) 2016年度財政

NPO 法人会計基準を採用し、「活動計算書」および財務諸表を作成した。また、草の根市民基金・ぐらん、ソーシャル・ジャスティス基金(SJF)は本会計から分離して特別会計としている。

各会計の決算は以下のとおり。

(円)

	経常収益	経常費用	当期増減額	次期繰越額
本会計	13,452,550	12,562,061	890,489	4,081,431
草の根市民基金	5,978,245	5,718,425	259,820	6,976,205
SJF	3,490,243	3,485,471	4,772	177,388
計	22,921,038	21,765,957	1,155,081	11,235,024

*本会計の経常収益は「明日へ基金」前受助成金30万円、「市民社会創造ファンド」前受け助成金60万円を除いた額

*SJFは2017年6月末に助成団体へ振込む150万円を未払い助成金として計上

(1) 本会計

本会計の経常収益は1345万2550円(予算額903万円)。経常費用は1256万2061円(予算額885万円)。当期増減額89万0489円のプラスとなり、次期繰越額は408万1431円である。経常収益のうち、会費が160万7000円(予算額164.5万円)、寄付金は346万円8110円(予算額130万円)、助成金が290万円(予算額280万円)。受託事業など事業収入が591万1332円(予算額328万円)である。

本会計の経常費用では、事業の増加に伴い雇用費と調査研究費が予算から増大した。委託事業の増加と生活クラブ生活協同組合から受けた寄付収入が、今期の財政をプラスとした要因である。

(2) 草の根市民基金・ぐらん、S J F

草の根市民基金・ぐらんは、経常収益は5,978,245万円。うち約587万円が生活クラブ組合員を中心とした寄付である。経常費用は団体への助成金400万円、人件費、広報費、事務経費など約171万円。当期増減額は約26万円のプラスになった。

SJFは経常収益3,490,243円のうち、サポーター、団体等からの寄付金が約316万円、アドボカシーカフェや調査研究事業の事業収益が約23万、受け取り助成金10万円である。経常費用は約348万円。うち3団体への助成金が300万円である。助成金の半額150万円は、2017年6月末に助成団体へ振込むことを予定しているため未払い助成金として計上している。当期増減額は約5千円のプラスとなった。

II. 2016 年度活動報告 (期間 ; 2016 年 4 月 1 日～17 年 3 月 31 日)

実施事業報告

1. 市民自治・市民参加

1) 市民討議会など市民参加手法の実践を通じた討議民主主義の調査研究

■2016 年度事業内容

(1) 調査研究活動

- ・他の事業を優先させ、着手せず。

2) NPO 法制度制定の編纂記録、公文書化事業

事業目的	2014 年度にまとめた NPO 法制度制定の編纂記録を長く保存し、今後の有益な資料とするため国立公文書館へ寄贈する
事業手法	編纂委員会および作業チームを設置し、寄贈に必要な保全作業、整理作業、及び利用制限作業を行った後、国立公文書館との調整の上で資料を寄贈する
資金源	助成金 300 万円 (庭野平和財団、三菱財団、笹川平和財団、トヨタ財団)
事業期間	15 年 4 月～17 年 3 月

■2016 年度事業内容

- ・2015 年に寄贈のための編纂を行い、2016 年は個人情報保護や著作権確認に関する作業を行なった。国立公文書館への寄贈は 3 月を予定していたが、国会関連の資料が集中する年度末を避けて欲しい等の依頼があり 2017 年 6 月に行うこととなった。

3) NPO 法制度制定の編纂記録、社会活用事業

事業目的	国立公文書館へ寄贈する資料を広く社会活用が可能とするため、研究会、フォーラム等を行い、PJ 全体を HP 等で公開する
事業手法	委員会を設置して連続フォーラム等を行い、最終的に HP で成果を公開する。
資金源	助成金 80 万円 (庭野平和財団)
事業期間	16 年 2 月～17 年 3 月

■2016 年度事業内容

- ・メンバー ; 坪郷實 (理事)、三木由希子 (理事)、新田英理子 (認定 NPO 法人日本 NPO センター事務局長)、関口宏聡 (NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会代表理事)

* 第 1 回フォーラム「NPO 法のあり得た可能性と現在の課題

—NPO 法制定時の議論を振り返り、今後のセクターを考える」

◆日時、場所 ; 9 月 29 日 18:30～21:00、四谷地域センター12 階多目的ホール 参加者 : 50 名

◆第 1 部 : 市民・行政等で繰り広げた NPO 法制定までのさまざまな議論と、その結論

辻 利夫 (認定 NPO 法人まちぼっと)

原田 峻 (立教大学コミュニティ福祉学部コミュニティ政策学科 助教)

第 2 部 : パネルディスカッション「NPO の持つ可能性を広げるために」

鈴木 敦子 (NPO 法人 ETIC. 事務局長)

新田 英理子（認定 NPO 法人日本 NPO センター事務局長）

関口 宏聡（認定 NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会代表理事）

山岡 義典（公益財団法人助成財団センター理事長） / コメンテーター

* 第 2 回フォーラム「NPO の最前線の活動から、市民社会の未来を考える」 参加者：51 名

◆日時、場所；10 月 11 日 18:30～21:00、文京シビックセンター4 階ホール

◆第 1 部：NPO セクターの現在の到達点 一様々な分野で先端の活動をしている NPO

岩附 由香（認定 NPO 法人 ACE 代表）

エディ （レインボープライド愛媛 代表）

岡本 翔馬（認定 NPO 法人桜ライン 311 代表、事務局長）

佐野 章二（有限会社ビッグイシュー 代表）

第 2 部：パネルディスカッション「NPO の視点から、市民社会の未来を考える」

* 第 3 回「NPO と政治—NPO による社会変革と政治との関係性—」 参加者：36 名

注) この回のみ、市民セクター全国会議との共催で開催した

◆日時、場所；11 月 23 日 13:00～16:00、聖心女子大学

◆登壇者：坪郷實（早稲田大学社会科学総合学術院 教授、NPO 法人まちぼっと理事）

三木由希子（NPO 法人情報公開クリアリングハウス理事長、NPO 法人まちぼっと理事）

関口宏聡（NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 代表理事）

神田浩史（NPO 法人泉京・垂井 副代表理事）

* 第 4 回『NPO とシチズンシップ教育 —NPO 法制定記録を未来へ活かそう』 参加者：36 名

◆日時、場所；2 月 11 日 14:00～17:00、快・決いい会議室 HALL-B

◆第 1 部：シチズンシップ教育と市民活動 坪郷實

2 部：NPO 法制定過程を事例としてシチズンシップ教育を考える、辻利夫、原田峻

3 部：パネルディスカッション； NPO とシチズンシップ教育

関口宏聡、新田英理子、三木由希子、坪郷實

* 上記の企画と寄贈内容等を含むアーカイブ HP を作成し、市民社会の基盤となることを目指す。HP は寄贈後の 7 月に完成させる。

4) 東京構想プロジェクト

事業目的	東京で暮らし、働く人々の視点から 2025 年の東京のビジョンとその実現の道筋を構想し、提案する。
事業手法	プロジェクトを形成し、東京構想 2016 とそのデータ編を作成する。
資金源	委託費 55 万円（東京・生活者ネットワーク）
事業期間	2016 年 4 月～10 月

■2016 年度事業内容

- ・メンバー；伊藤久雄、佐々木貴子、坪郷實、辻利夫、奥田裕之（以上、まちぼっと）、三浦一浩（地域生活研究所）、岩本博子、稲宮須美、橋本牧、小西美香、鳴海有理、渋谷恵美子、中村映子（以上、東京・生活者ネットワーク）、石川紀（東京市民調査会）
- ・プロジェクト会議；4/4、5/6、25、6/20、7/22、8/16、9/2、6、17
- ・東京構想 2016「市民がつくるく子ども・若者の未来」を拓く東京 —人権を大事にする福祉社会の実現」を作成した。

2. 福祉のまちづくり

1) 高齢者等の住まい・暮らしを地域で支える政策課題の調査研究

■2016年度事業内容

2016年3月に作成した報告書「ご近所ささえあいのまちづくり - 地域福祉ニーズ調査報告書 -」を踏まえた、まちぼっとセミナーを実施した。

2) もうひとつの住まい方推進協議会（AHLA） 事務委託事業

もうひとつの住まい方推進協議会の事務局事務委託事業。委託費 44 万円。もうひとつの住まい方推進フォーラム 2016「空き家活用とまちづくり」を 11 月 12 日に芝浦工業大学で開催した。

3) スケルトン定借普及センター 事務委託事業

もうひとつの住まい方推進協議会に加盟する団体からの事務局事務委託。委託費 48 万円。スケルトン定借方式で建設された共同住宅の普及、相談などの活動を行った。

3. 市民活動・事業への助成の充実と強化

1) 草の根市民基金・ぐらん 助成事業

事業目的	市民からの寄付を資金源として都内の市民団体およびアジアで活動する NGO の市民活動・事業を支援する助成を行い、また助成団体と市民との交流を行う。
事業手法	市民の寄付を基金にして公開選考会で審査して助成を行う。また、年に 1 回交流会を開催する。
資金源	生活クラブ組合員を中心にした個人寄付金、生活クラブ生協からのご寄付（事業成果の社会化に対して）
事業期間	1993 年から継続（助成は 1995 年より開始）

■運営委員会

- ・運営委員会を 4 回（5/9、7/20、12/10、3/17）開催した。
- ・運営委員；樋口蓉子（まちぼっと）、土谷雅美（生活クラブ東京）、高田幸詩朗（NPO 法人 JAFSA）
牧田東一（桜美林大学）、山木きょう子（NPO 法人アビリティクラブたすけあい）
市橋綾子（東京・生活者ネットワーク）、高橋亮介（東京ワーカーズ・コレクティブ協同組合）
相原光子、木村はるみ、山科涼子、朝倉順子、水野民恵、山口ミツ子（推薦枠）

■選考委員会

- ・公開選考会で運営委員とともに選考に加わる選考委員を、寄付者の中から下記の方をお願いした。
- ・選考委員；磯嶋志保子、牧野明美、長尾愛子、瀬戸由佳、西尾光子、坪井真里、水野礼菜

■2016年度助成事業

都内で活動する市民団体、及びアジアを活動する NGO を支援する助成基金として、「草の根市民基金・ぐらん運営委員会」のもとでの助成事業及び交流事業を行った。

- ・2016年度助成は、都内 300 万円、アジア 100 万円（新規 50 万円、継続 50 万円）とした。
- ・助成団体募集期間；10 月 24 日～11 月 19 日・助成説明会；11 月 7 日
- ・助成応募団体；都内草の根助成 23 団体、アジア草の根助成 6 団体
- ・書類選考；12 月 10 日；都内草の根助成 12 団体、アジア草の根助成 3 団体

- ・公開選考会；2月25日13:00～17:30 生活クラブ館地下ホール

都内7団体、アジア1団体に助成を決定した。

- ・アジア継続助成審査；3月17日（第4回運営委員会内） 1団体に継続助成を決定した。

■2016年度助成団体（助成総額400万円）

●アジア草の根助成 継続

NPO 法人日本・バン格拉 デシュ文化交流会	住民参加による持続可能な大豆入り学校給食の継続を支援する	50万円
---------------------------	------------------------------	------

●アジア草の根助成 新規

小さな美術スクール	カンボジア農村部に住む子どもたちのための美術教育活動	50万円
-----------	----------------------------	------

●都内草の根助成 新規

Survivors of Incestuous Abuse	絵を描くサロン@Siab	37.1万円
NPO 法人フードバンク狛江	地域における食のセーフティーネット事業の拡充	50万円
ST@キッズフェスタ	重度重複障害のある子どもの遊びを通じたコミュニケーション発達支援	26.9万円
一般社団法人 Colabo	孤立困窮した青少年に対するアウトリーチ支援者講座の実施	50万円
ワーカーズ・コレクティブ 子育て応援チームすこっぷ	ホームスタート・すこっぷ	44.3万円
NPO 法人 BEING DOING	高齢者のためのケア付就労事業—商店経営を通じて	48万円
NPO 法人 POSSE	奨学金に関する受付・情報発信及び政策提言	43.7万円

■草の根交流会、交流企画

- ・草の根市民基金助成交流会；8月27日（土）／生活クラブ館地下スペース

第1部を2014年度助成団体（2015年活動団体）の活動報告、第2部を生活クラブ運動グループを中心とした地域団体と、助成先NPOとのコラボレーションの可能性を探るラウンドテーブル企画、第3部を交流会として開催し、約60名の参加があった。

- ・下記の生活クラブブロック生協へ説明会を開催した。多摩南生活クラブ生協（7月1日）、

■募金実績

- ・2016年度の寄付金総額は5,866,413円。うち、生活クラブ組合員登録・OCR寄付5,619,400円、もったいないキャンペーン2016換金分111,211円、個人寄付135,802円となっている。
- ・その他寄付では、生活クラブ生協の展示会等を中心とした「ぐらんクッキー」「クリアファイル」による寄付と、切手・ハガキ等の物品寄付「もったいないキャンペーン2017」を実施。もったいないキャンペーンでは、85名からの寄付があった（換金後、2017年度寄付金として計上）。

■情報発信

- ・月に一度、メールマガジンの発行を行った。
- ・2017年度に向けて、新たなHPの作成とSNSを活用した社会発信のための準備を行なった。

2) ソーシャル・ジャスティス基金（S J F） 事業

事業目的	市民団体によるアドボカシー活動を推進する助成事業を行うとともに、対話による政策提案を实践する場を運営する。
事業手法	市民、企業など民間から寄付を募り助成を行う。また、市民対話による政策形成の場としてアドボカシーカフェを開催し、運営する。
資金源	寄付
事業期間	2011年から継続（助成は2012年より開始）

■運営委員会

- ・運営委員会を6回（4/22、7/15、9/9、10/25、1/27、3/21）開催した。
- ・メンバー；上村英明（恵泉女学園大学、市民外交センター*運営委員長）、樋口蓉子（まちぼっと*副運営委員長）、佐々木貴子（まちぼっと）、土屋真美子（まちぼっと）、辻利夫（まちぼっと）

■選考委員会

- ・メンバー；上村英明、樋口蓉子、佐々木貴子、轟木洋子（財団法人国際草の根交流センター事務局長）、大河内秀人、（見樹院住職）、中村国生（「多様な学び保障法を実現する会」事務局）、徳永洋子（ファンドレイジング・ラボ代表）

■企画委員会

- ・メンバー；土屋真美子、辻利夫、大河内秀人、寺中誠（大学教員・国際人権法専門）

■2016年度事業内容

助成事業は、テーマ1；「子ども・若者の未来に関する取組み」、テーマ2；「原発事故による社会課題解決への取組み」、テーマ3；「見逃されがちだが、大切な問題に対する取組み」、の公募を9月に行い、合計48団体の応募を受けた。選考委員による書類審査と面談審査を経て、3団体に合わせて300万円の助成を決定した（半額は中間確認を経た後に助成）。1月13日に助成発表フォーラムを開催した。また、対話を通して市民意見の形成を行うアドボカシーカフェを7回開催した。

ソーシャル・ジャスティス基金運営委員会をおよそ2か月に1回のペースで開催。運営委員会のもとに企画チームを設置し、分担して事業を実施した。広報活動として、事業及び活動報告（2016年6月）、ニュースレターの発行（2016年2月）、月1回のメールマガジンを発信した。

■資金調達

- ・2015年度の寄付金収入3,162,750円、事業収入227,484円、受取助成金100,000円となっている。大口の継続寄付者である企業が社内方針の変更により急遽2016年度からの寄付が取り止めとなった一方で、大口の個人寄付をいただくことができた。

■2016年度助成団体（助成総額300万円）

●テーマ1「子ども・若者の未来に関する取組み」

公益社団法人子ども情報研究センター	障害児施設市民訪問アドボカシー事業 — 障害のある子どもたちの尊厳を守るために (助成期間；2017年1月～2018年12月)	100万円
NPO法人わかものまち静岡	市民としての若者の影響力を高める「日本版ローカルユースカウンシル」の開発と普及 (助成期間；2017年1月～2018年12月)	100万円

●テーマ2「原発事故による社会課題解決」 *該当なし

●テーマ3 「見逃されがちだが、大切な問題に対する取り組み」

NPO 法人 メコン・ウォッチ	日本の公的資金が格差社会を生まないために -ミャンマー で日本が関与する大規模開発事業に関するアドボカシー活 動（助成期間；2017年1月～12月）	100 万円
--------------------	--	-----------

■助成発表フォーラム、ソーシャルジャスティス・ダイアログ 2016

8月8日に、2015年度助成先3団体をお迎えした活動報告を含めた対話企画「ソーシャルジャスティス・ダイアログ2016」を開催した。また2016年1月13日に、四谷地域センターで助成発表フォーラム第5回を開催し助成3団体を発表した。

■アドボカシーカフェ企画

政策提案を多様な市民と市民団体等が平等に対話して形成することを目的とした、アドボカシーカフェを下記の通り開催した。

①第42回 「票育 — 若者と政治が会える新しい授業の作り方」

◆日時、場所； 4月13日（水）18：30-21：00 文京シビックセンター 参加者；43名

◆ゲスト： 保坂 展人（世田谷区長）

後藤 寛勝（僕らの一歩が日本を変える。代表理事）

②第43回 「加害者と被害者 — 家族支援について考える」

◆日時、場所； 5月23日（月）18：30-21：00 文京シビックセンター 参加者；49名

◆ゲスト： 片山 徒有（被害者と司法を考える会代表）

阿部 恭子（WorldOpenHeart 理事長）

③第44回 「政治と放送 — 視聴者の信頼は」

◆日時、場所； 6月17日（金）18：30～21：00 文京シビックセンター 参加者；22名

◆登壇；吉岡 忍（元BPO放送倫理検証委員／日本ペンクラブ専務理事）

立山紘毅（山口大学経済学部教授）

白石 草・コメンテーター（NPO法人 OurPlanet-TV 代表理事）

④第45回「市民発の立法 — 教育機会確保法を考える」 参加者；34名

◆日時、場所； 7月12日（火）18：30～21：00 若松地域センター

◆登壇；西原 博史（早稲田大学社会科学部教授）

寺中 誠（大学教員・国際人権法専門）

⑤第46回「難民と生きる—ヨルダンと日本の支援現場から」 参加者；23名

◆日時、場所；10月18日（金）18：30～21：00 文京シビックセンター

◆登壇；内海 旬子（日本イラク医療支援ネットワーク）

鶴木 由美子（認定NPO法人難民支援協会）

⑥第47回「3.11後の子どもと健康 — 学校と保健室は何ができるか」 参加者；38名

◆日時、場所；11月19日（土）13：00～15：30 見樹院

◆登壇；大谷 尚子（養護実践研究センター代表／茨城大学名誉教授）

松田 智恵子（宮城県大崎市立の小学校 養護教諭）

⑦第48回「障害や病気をもつ家族をケアする子ども・若者たちに希望を」 参加者；23名

◆日時、場所；3月29日（水）18：30～21：00、文京シビックセンター 4階 シルバーホール

◆登壇；松崎 実穂（国際基督教大学ジェンダー研究センター・研究所助手）

井手 大喜（草加市議会議員）

3) 「明日へ基金（あしたへききん）」委託事業

事業目的	練馬区内で活動する子ども・若者支援をしている団体等に助成し、活用してもらうことを目的とする。
事業手法	基金による助成を2016年、2017年に各一回行い、その後に助成団体と市民との交流会を開催する。
資金源	練馬区の市民による受託金
事業期間	2016年、2017年度（2年間で終了）

■運営委員会

- ・運営委員会を6回（4/22、5/19、6/14、8/17、10/18、2/14）開催した。
- ・運営委員； 伊藤久雄（運営委員長）、佐々木貴子、樋口蓉子、大西由希子、辻利夫

■助成事業

助成期間を、第1回2016年10月～2017年9月、第2回2017年4月～2018年3月とし、年度内に2回の助成を行なうこととした。

*第1回助成選考

7団体から応募があり、8月17日の書類選考で6団体を選考し、9月10日の公開選考会で下記の団体へ総額100万円の助成を行なった

南田中のまちを考える会	地域小学校社会科授業支援「地域調べとまち探検」とガイドマップ作り	13万円
NPO法人 保育サービスぽてと	親子のひろば「ありんこぽてと」	10.4万円
なゆたふらっと	平日活動、定例イベント、不定期イベント、石神井ゆうやけ子ども食堂	20万円
ダイコンこども食堂	ほぼ毎日立ち寄ることができる子ども食堂を目指して	20万円
こどもにやさしいまちづくり研究会	こどものまち大泉学園町	20万円
楽多舎	親子カフェ	16.6万円

*第2回助成選考

11団体から応募があり、2月14日の書類選考で7団体を選考し、3月11日の公開選考会で下記の団体へ総額100万円の助成を行なった

NPO法人 act 練馬たすけ あいワーカーズ ふろしき	ふろしき こども食堂	7万500円
石神井・冒険遊びの会	連続3日！夏休みプレーパークの開催	16万円
川と水辺を楽しむプロジェクト	石神井川をよく知る、楽しむ、未来に繋ぐ	13.2万円
NPO法人 I am OK の会	発達障害児家族支援サポーター養成	20万円
アフタースクール サポートプロジェクト “マイケルハウス”	子ども達の休日のサポート	17.5万円
なゆたふらっと	石神井ゆうやけ子ども食堂	14万2500円

ねりま不登校・ひきこもり家族会「ともしび」	ねりま不登校・ひきこもり家族会「ともしび」立ち上げ	12万円
-----------------------	---------------------------	------

4) 新宿区市民ファンド企画

事業目的	新宿区内にある社会提言活動を行なっている市民ファンドが共同し、区内で企画を行うことで活動の認知を広めていく。
事業手法	新宿区内にある宗教施設（教会、お寺）と連携した企画を行う。
資金源	2016年度活動については自己財源 2017年1月～12月の活動に対して市民社会創造ファンドより助成
事業期間	2016年度（助成事業は2017年4月より開始）

■2016年度事業内容

新宿区に拠点を持つ高木仁三郎市民基金、難民起業サポートファンド、税務及び法律の専門家とともに新宿区内の寺院や教会との下記のコラボレーション企画を行った。

①「震災から5年、福島の間を知る& 社会を良くする寄付を考える」

◆日時、場所； 2016年4月24日(日) 15:00-17:00、 一心山 専念寺 一般参加者；10名

◆登壇； 菅波 完（高木仁三郎市民科学基金事務局長）

早坂 毅（税理士、行政書士）

◆後援； 新宿区、新宿区社会福祉協議会

②「垣根を越える -breaking down barriers」

◆日時、場所； 8月26日(金) 19:00～21:00 ルーテル東京教会 参加者；38名

◆登壇； 室井舞花（教科書にLGBTを！ネットワーク共同代表／「恋の相手は女の子」著者）

関野和寛（ルーテル東京教会牧師／牧師 ROCKS）

③「ヘイトのとなりにある希望」

◆日時、場所； 10月21日(金) 19:00～21:00 ルーテル東京教会 参加者；29名

◆登壇； 生沼ジェイコブ、船橋諒、ジェネシス・カブコス、小池由樹

（CCS世界の子どもたちと手をつなぐ学生の会）

関野和寛（ルーテル東京教会牧師／牧師 ROCKS）

加藤梅造（ロフト・プロジェクト）

■その他

- ・2017年1月～12月までの当事業を対象とした助成金を、市民社会創造ファンド「市民ファンド推進プログラム」より60万円いただいた。2017年4月から予定している企画で活用する。

5) 「市民ファンド推進プログラム」運営コーディネーター委託事業

市民社会創造ファンドの中に設立された、「市民ファンド推進プログラム」の運営コーディネーターを行なった。（上記との利益相反を避けるため2016年8月で終了）

4. 委託事業、活動支援

1) 桜美林大学「NPO/NGO実務実習A、同B」

■2016 度事業内容

事務局の奥田が非常勤講師として、毎週金曜日の5時限の授業と個別指導を担当

- (1) 前期事業「NPO/NGO 実務実習 A」 + インターンの調整
ゲスト；アクションポート横浜、難民支援協会、NPO 法人 Rebit
- (2) 後期授業「NPO/NGO 実務実習 II」 + 事業計画の作成コーディネーター
ゲスト；加藤俊也氏（公認会計士）、田中優氏（未来バンク）

2) 築地市場、豊洲移転問題 政策立案プロジェクト

■2016 度事業内容

都議会生活者ネットワークより、築地市場の豊洲移転問題の政策立案に関する調査研究事業を受託した。期間；2017年2月～6月30日

3) 活動支援

(1) 市民活動への協力・支援

- ・新宿区 NPO ネットワーク協議会（樋口・理事）
- ・インクルーシブ事業連合（佐々木・理事）
- ・東京コミュニティパワーバンク（佐々木・理事）
- ・生活クラブ運動グループ・東京連絡会（佐々木）
- ・アビリティクラブたすけあい(辻・理事)
- ・NPO バンク連絡会（奥田）
- ・コミュニティネットワーク協会（辻・常務理事）
- ・日本 NPO センター（佐々木・評議員）
- ・市民ファンド推進連絡会（奥田・代表世話団体）

(2) 自治体事業など支援

- ・新宿区立 NPO 事業推進センター事業運営委員会（奥田・委員）

4) その他、講師派遣、相談助言、企画協力、ヒアリング取材など

- ・近畿大・吉田教授 ヒアリング ;5月14日(辻)
- ・柳原弁護士 相談 ;5月18日(辻)
- ・新宿区 NPO まつり参加 ;5月29日(奥田)
- ・丸山氏(NPO 法人さくら) 相談 ;6月1日(奥田)
- ・菊池氏(練馬・楽多舎) 相談 ;6月15日(辻)
- ・大谷氏(アビリティクラブたすけあい) 相談 ;7月11日(辻)
- ・新宿 NPO 活動基礎講座講師 ;7月13日(奥田)
- ・インターンシップ(跡見学園女子大学、保坂仁美さん・加藤冴衣さん) ;8月中5日間
- ・斉藤明子氏・相談 ;8月2日(辻)
- ・雲南市、浜崎氏来訪 ;8月8日(辻)
- ・アプライズ岩堀氏・相談 ;8月29日(辻)
- ・新宿区、助成金講座企画登壇 ;9月6日(奥田)
- ・目白台の高野瀬氏、知人の空き家活用で相談 ;9月15日(辻)
- ・日本 NPO センター、市民ファンド講師 ;9月20日(奥田)

- ・楽多舎の菊地氏、清水氏相談； 10月18日（辻）
- ・立教大学大学院講師； 11月9日（奥田）
- ・高知商業高等学校ヒアリング； 11月17日（奥田）
- ・中央労金セミナー講師； 11月30日（奥田）
- ・東京新聞取材； 12月8日（辻、瀧川、奥田）
- ・協働ネット品川学習会企画会議； 12月15日、2月27日（辻）
- ・協働ネット品川学習会企画； 3月17日（辻）
- ・大河原事務所、里山PJ相談； 3月22日（辻、伊藤）
- ・NPO 法人日本子どものための委員会（渡辺俊一氏、渡辺紀久子氏）相談； 3月27日（奥田）

5. 事業を推進するための情報発信

1) 情報発信

(1) まちぼっとセミナー

2016年度は下記のまちぼっとセミナーを開催した。

◎杉並発！地域ささえあいのまちづくり -ご近所から市民がつくる地域包括ケアを展望する

◆日時、場所； 3月25日（土）13:30～16:00

◆登壇；伊藤久雄、樋口蓉子、秋山糸織（けやきの見える家運営委員）

笹室学（杉並区地域包括支援センター・ケア24 善福寺センター長）

(2) 季刊誌

NPO 法人市民がつくる政策調査会と共同して、市民による自治体・国の政策提言活動に寄与する季刊誌を年に4回発行した。

○「季刊アドボカシー」No.4 2016年4月発行

特集：人身取引にどう向き合うか -被害者を支援し、性的・労働・臓器の搾取・売買のない社会へ

1. 売買される日本子どもたち -背景にひそむ人権意識とは

2. 議員提案・議員立法化の取組み -性暴力・性犯罪被害者の支援制度を中心にして
阿部知子 衆議院員 インタビュー

3. 人身取引規制等に関する国連・EU・諸外国の動向

-性的・労働・臓器 搾取規制、買売春の捉え方・規制のあり方を概観する

4. 人身取引対策の日本の現状 -規制制度の現状と被害の実態から

5. いわゆる「JK ビジネス」規制に関わる自治体の動向 -動き始めた自治体規制

【Advocacy Column】 人身取引・児童買春と憲法

【活動ニュース】 認定NPO 法人まちぼっとの活動、市民がつくる政策調査会の活動

○季刊アドボカシー No.5 2016年9月発行

特集「生活保障と自立支援政策 -経済的困窮・社会的排除のない社会へ」

1. 生活保護バッシングに抗して活用策を考える -SJF アドボカシーカフェから

2. 生活困窮者支援等に関する国連・EU・諸外国の動向 -貧困・社会的排除対策、公的扶助制度を概観する

3. 生活保護・生活困窮者支援制度の活用 -自治体・地域での取り組みから

4. 生活困窮者支援制度」と各種制度との関係 —国内法制度の動向など
5. 当事者支援・自治体の動向—生活困窮者自立支援事業等への共同調査、実施状況調査から
【Advocacy Column】生活保障と憲法

○季刊アドボカシー No.6 2017年1月発行

特集「18歳選挙権と選挙運動規制 —だれもが自由に参加できる選挙・政治活動のしくみへ」

1. 「票育」—若者と政治が会う新しい授業の作り方 —SJF アドボカシーカフェから
2. 18歳選挙権導入の意義と課題
3. 公職選挙法改正の経過と今後の取組み —18歳選挙権導入を契機にして政治に向き合おう
逢坂誠二衆議院議員インタビュー
4. 国連、EUにおける参政権規定と選挙権・被選挙権年齢、選挙運動規制に関する諸外国の動向
5. 18歳選挙権に関する国内法制度の経過と参議院議員選挙、自治体の動向
6. だれでもが参加しやすい選挙運動・政治活動に向けて—公職選挙法の課題と改正に向けた取組みから

【Advocacy Column】選挙と憲法

○季刊アドボカシー No.7 2017年3月発行

特集「オルタナティブな教育政策 —学校にとらわれない多様な学び方・学びの場のある社会へ」

1. 教育機会確保法をめぐって
学校以外の多様な学びを認める制度へ、ぎりぎり風穴をあけた教育機会確保法
；中村国生さんインタビュー
「教育の機会」の多様化は子どもたちの分断を助長する —不登校対策の検証と
「学校を休む権利」の保障を ；内田良子さんインタビュー
2. 市民発の立法—教育機会確保法を考える —SJF アドボカシーカフェから
3. 教育の権利等に関する国連・EUの規定とアメリカ・オランダの学校選択制度
4. 「教育機会確保法」の概要—国会審議の要旨から
5. 教育機会の多様化に関する自治体などの取組み

【Advocacy Column】教育と憲法

(3) 書籍

2015年度に開催したまちぼっとセミナーを題材に書籍を作成した。(発行は4月)

■「自治体庁舎建設の入札・契約方式 早わかり」

著者：伊藤久雄（認定NPO法人まちぼっと理事）、三島富茂（総合環境研究室 前代表）
畑山 弘（昌平橋CM研究会 代表理事）

発行部数：500部 B5版本文モノクロ 120頁 価格：¥1,200+税

(4) HP、メーリングリスト

- ・まちぼっと及びぐらんのHP更新関係作業を、狩谷眞理氏へ委託した（4月～10月）。
- ・まちぼっと、ぐらん、SJFのHP、ぐらん、SJFのメーリングリストを管理した。
- ・ぐらんのHPを2017年度に更新し、同時にSNS関係を充実し活用するための作業を行なった。

2) 新聞報道など

- ・NPO法記録、国立公文書館寄贈PJ；日本経済新聞「論点争点」6/27
- ・ソーシャル・ジャスティス基金；東京新聞「メトロポリタン」1/18

組織・財政運営報告

1. 組織運営

1) 会員数

会員数は2016年度末では、正会員88(団体25、個人63)、賛助会員が37(団体15、個人22)、総数125である。2015年度末に比べて、正会員が2増、賛助会員が9減で、全体では7減となった。2016年度は退職や高齢に伴う個人賛助会員の脱退が複数あったことが特徴となっている。

参考) 会員数の推移(2011年から2015年度末まで)

	11年 年度末	12年 年度末	13年 年度末	14年 年度末	15年 年度末	16年 年度末
正会員 団体	23	18	24	24	23	25
個人	72	65	67	71	63	63
計	95	83	91	95	86	88
賛助会員 団体	16	17	16	16	17	15
個人	44	43	42	39	29	22
計	60	60	58	55	46	37
総計 団体	39	35	40	40	40	40
個人	116	108	109	110	92	85
計	155	143	149	150	132	125

2) 総会・理事会等

(1) 2016年度定期総会

日時; 5月10日(火) 19時30分~20時30分

会場; 新宿区歌舞伎町2-19-13ASKビル4階会議室

*総会の出席正会員は15名、委任状35名、合計有効総数50名で正会員の1/2以上の出席(正会員数86)により本総会が成立していることを確認し、下記の議案の審議を行った。

- ・2015年度活動報告案、同収支決算案について、提案通り出席者全員の賛成を持って承認された。
- ・2016年度事業計画案、同予算案について、提案通り出席者全員の賛成を持って承認された。
- ・役員任期終了に伴う選任案が提案され、審議の結果、出席者全員の賛成を持って承認され被選任者は役員就任を承諾した。役員は後述。

(2) 理事会

2016年度は理事会を8回開催した。

【第1回理事会】

日時; 4月14日(木) 18:30~20:30 場所; 新宿ASKビル会議室

出席理事; 9名、出席監事; 2名 委任状; 4名

- ・事業報告の確認及び2016年度総会議案を確定した。

【第2回理事会】

日時; 5月10日(火) 20:10~20:20 場所; 新宿ASKビル会議室

出席理事; 11名 出席監事; 1名 委任状; 4名

- ・2016年度定期総会で選任された理事の互選により、理事長、副理事長を下記とおりに選任した。
理事長；佐々木貴子 副理事長；樋口蓉子、大西由紀子

【第3回理事会】

日 時；7月26日（水）18:30～23:00 場所；新宿 ASK ビル会議室

出席理事；4名 委任状；11名

- ・活動報告について了承した。

【第4回理事会】

日 時；9月14日（水）18:30～20:30 場所；新宿 ASK ビル会議室

出席理事；7名 出席監事；2名 委任状；3名

- ・活動報告と新スタッフの雇用を了承し、中期計画の策定について確認した。

【第5回理事会】

日 時；11月15日（火）18:30～20:30 場所；新宿 ASK ビル会議室

出席理事；9名 委任状；6名

- ・活動報告を了承し、中期計画の進め方等について確認した。

【第6回理事会】

日 時；12月26日（火）18:30～20:30 場所；新宿 ASK ビル会議室

出席理事；9名 出席監事；1名 委任状；5名

- ・活動報告及び中期計画の方向性について了承した。

【第7回理事会】

日 時；1月19日（木）18:30～20:30 場所；新宿 ASK ビル会議室

出席理事；10名 出席監事；1名 委任状；5名

- ・活動報告及び中期計画の概要について了承した。

【第8回理事会】

日 時；3月6日（月）18:30～20:30 場所；新宿 ASK ビル会議室

出席理事；7名 委任状；7

- ・活動報告を了承し、決算を除く総会議案についての内容を確認した。

(3) 役員会

役員会を8回開催。理事会の議案作成、事業提案、中期計画案作りを行った。

メンバー；理事長、副理事長、会計担当理事、事務局長

日 時；4月5日、7月18日、8月29日、10月25日、11月28日、12月12日、1月14日、3月3日

3) 組織・財務活動

(1) 法人税申告、認定NPO法人事業年度報告書など提出

法人税申告、事業年度報告書など提出。

(2) 認定NPO法人申請手続き

*認定NPO人の手続きを東京都へ提出し、認定が決定した。

- ・東京都認定現地確認 ; 5月26日
- ・東京都NPO法人係認定書類提出 ; 7月1日
- ・東京都認証審査会議 ; 7月15日
- ・認定決定通知書受取り ; 7月28日

(3) 理事、監事、事務局スタッフ

- ・今年度もプロジェクトによって専門スタッフを事務局補佐として雇用した。事務局体制は、4名の常勤スタッフで担った（内1名は11月より）。
- ・経理および社会保険関連事務を東京市民調査会に委託をした。
- ・草の根市民基金・ぐらん、ソーシャル・ジャスティス基金、明日へ基金については、各運営委員会による管理運営を基本とし、その決定事項を理事会で承認する手法で運営を行った。

■2016年度は理事・監事・事務局スタッフ・プロジェクトスタッフで活動を行った

【理事】14名

赤坂禎博（会計担当）、伊藤久雄、大西由紀子（副理事長）、奥田雅子、佐々木貴子（理事長）、塩田三恵子、高田啓子、辻利夫、土屋真美子、土谷雅美、坪郷實、林泰義、樋口蓉子（副理事長）、三木由希子

【監事】2名

矢崎芽衣、畑山弘

【事務局スタッフ】

事務局長；奥田裕之、事務局スタッフ；辻利夫、瀧川恵理、西畑ありさ（2016年11月～）

【プロジェクトスタッフ】

伊藤久雄（調査研究事業等）、佐々木美貴（委託）

(4) 情報発信

まちぼっと、ぐらんホームページ作業等

- ・まちぼっと、草の根市民基金・ぐらんのホームページ更新、ぐらんのメールマガジンの作業を、狩谷真理氏にお願いした。（4月～10月）

2. 財政運営

1) 2016年度財政

NPO 法人会計基準を採用し、「活動計算書」および財務諸表を作成した。また、草の根市民基金・ぐらん、ソーシャル・ジャスティス基金（SJF）は本会計から分離して特別会計としている。

各会計の決算は以下のとおり。 (円)

	経常収益	経常費用	当期増減額	次期繰越額
本会計	13,452,550	12,562,061	890,489	4,081,431
草の根市民基金	5,978,245	5,718,425	259,820	6,976,205
SJF	3,490,243	3,485,471	4,772	177,388
計	22,921,038	21,765,957	1,155,081	11,235,024

*本会計の経常収益は「明日へ基金」前受助成金30万円、「市民社会創造ファンド」前受け助成金60万円を除いた額

*SJFは2017年6月末に助成団体へ振込む150万円を未払い助成金として計上

(1) 本会計

本会計の経常収益は1345万2550円（予算額903万円）。経常費用は1256万2061円（予算額885

万円)。当期増減額 89 万 0489 円のプラスとなり、次期繰越額は 408 万 1431 円である。経常収益のうち、会費が 160 万 7000 円（予算額 164.5 万円）、寄付金は 346 万円 8110 円（予算額 130 万円）、助成金が 290 万円（予算額 280 万円）。受託事業など事業収入が 591 万 1332 円（予算額 328 万円）である。

経常費用は、職員の人件費、事務所の賃借料と水道光熱費などの共通経費を按分して事業費と管理費に分けて計上している。管理費は、法人の管理部門の業務を行うために要した費用をいう。管理部門には、①総会や理事会など法人の組織運営、意思決定業務、②会員通信の発行やHPの運営などの広報、外部報告業務、③会員や寄付者の管理および特定の事業目的でない資金調達業務、④日常の経理処理、税務申告等の経理業務、⑤社会保険や労働保険の手続き、給与計算などの人事労務業務、⑥監事等による監査業務がある。

本会計の経常費用では、事業の増加に伴い雇用費と調査研究費が予算から増大した。委託事業の増加と生活クラブ生活協同組合から受けた寄付収入が、今期の財政をプラスとした要因である。

(2) 草の根市民基金・ぐらん、S J F

草の根市民基金・ぐらんは、経常収益は 5,978,245 万円。うち約 587 万円が生活クラブ組合員を中心とした寄付である。経常費用は団体への助成金 400 万円、人件費、広報費、事務経費など約 171 万円。当期増減額は約 26 万円のプラスになった。

SJF は経常収益 3,490,243 円のうち、サポーター、団体等からの寄付金が約 316 万円、アドボカシーカフェや調査研究事業の事業収益が約 23 万、受け取り助成金 10 万円である。経常費用は約 348 万円。うち 3 団体への助成金が 300 万円である。助成金の半額 150 万円は、2017 年 6 月末に助成団体へ振込むことを予定しているため未払い助成金として計上している。当期増減額は約 5 千円のプラスとなった。

認定特定非営利活動法人まちぼっと 2016年度貸借対照表

2017年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
1. 資産の部		
1) 流動資産		
現金預金	13,475,780	
棚卸資産	120,730	
流動資産合計		13,596,510
2) 固定資産		
関係団体出資金	160,000	
固定資産合計		160,000
資産合計		13,756,510
2. 負債の部		
1) 流動負債		
前受金	900,000	
未払助成金	1,500,000	
未払法人税等	70,000	
預り金(源泉徴収預り金等)	51,486	
流動負債合計		2,521,486
2) 固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		2,521,486
3. 正味財産の部		
前期繰越正味財産	10,149,943	
当期正味財産増減額	1,085,081	
正味財産合計		11,235,024
負債及び正味財産合計		13,756,510

認定特定非営利活動法人まちぼつと活動計算書

2016年度活動計算書

2016年4月1日～2017年3月31日

(単位；円)

＜経常収益＞		
科 目	決算額	備 考
1. 受取会費	1,607,000	
正団体会員		1,180,000
個人正会員		310,000
団体賛助会員		60,000
個人賛助会員		57,000
2. 受取寄付金	12,500,273	
一般寄付		3,468,110
SJF		3,162,750
草の根市民基金		5,869,413
3. 事業収益	5,911,332	
調査研究		154,500 講師謝金など
セミナー・研修		20,000 参加費など
活動支援など		311,000 講師謝金、委員報酬など
出版		74,320 書籍、季刊誌売り上げ
受託事業		5,015,400 明日へ基金、桜美林大、東京構想など受託
SJF		227,484 アドボカシーカフェ参加費、書籍売上げなど
草の根市民基金		108,628 物品売上げなど
4. 助成金	2,900,000	NPO法制定記録助成金など
5. 雑収益	2,433	受取利息、その他
当期経常収益計	22,921,038	

<経常費用>

科目	決算額	備考
1. 事業費	18,472,776	
(1) 人件費	3,743,316	
給与費	3,161,600	職員3名
臨時雇用費	333,300	
法定福利厚生費		
通勤費	248,416	
(2) その他経費	14,729,460	
支払助成金	9,000,000	草の根市民基金、SJF助成金、明日へ基金助成金
外注・委託費	1,311,798	AHLA事務委託、NPO法活性PJ等委託
旅費交通費	460,750	
通信運搬費	311,208	
事務消耗品費	558,756	
印刷制作費	397,631	季刊誌編集・印刷等
広報・会員通信費	565,710	季刊誌郵送費など
事務所賃借費	627,840	
水道光熱費	91,558	
会議会場費	203,508	アドボカシーカフェ等会場費など
図書資料収集費	2,944	
謝金原稿料	1,203,568	講師謝金等
その他	114,919	
期末商品棚卸高	△ 120,730	出版物棚卸
2. 管理費	3,293,181	
(1) 人件費	2,034,296	
給与賞与手当	1,809,000	職員3名(SJF担当職員給与含む)
臨時雇用費	0	
法定福利厚生費	20,538	
通勤費	204,758	SJF担当職員通勤費含む
(2) その他経費	1,258,885	
事務委託費	352,860	市民調査会経理事務、HP編集等委託
旅費交通費	17,116	
通信運搬費	42,268	電話代、サーバー代、郵送費など
事務消耗品費	83,352	
什器備品費	0	
印刷・制作費	9,357	
広報・会員通信費	93,220	HP編集、季刊誌印刷費・郵送費など
事務所賃借費	418,560	
水道光熱費	61,038	
会議費	11,000	理事会等会場費
諸会費	150,500	シーズ、インクルーシブ、CN協会など会費
租税公課	600	
その他	19,014	振込手数料など
当期経常費用計	21,765,957	
税引前当期正味財産増減額	1,155,081	
法人税、住民税及び事業税	70,000	法人住民税均等割り70,000円
当期正味財産増減額	1,085,081	
前期正味財産繰越額	10,149,943	
次期繰越正味財産額	11,235,024	

(参考) 事業費		
調査研究	3,076,589	NPO法制定記録PJなど
セミナー・研修	68,375	まちぼっとセミナーなど
活動支援など	333,171	
出版	641,494	季刊誌印刷・制作など
受託事業	5,149,251	明日へ基金、桜美林大学、AHLA、など受託事業
草の根市民基金	5,718,425	助成金(400万円)など
SJF	3,485,471	助成金(300万円)など

事業別損益の状況

(2016年4月1日～2017年3月31日)

	調査研究 NPO法記録	調査研究 高齢者の住 まい暮らし調 査	調査・市民 社会創造 ファンド	調査研究計	まちぽっとセ ミナー	活動・政策 支援	出 版
経常収益							
受取会費							
受取寄付金							
事業収益	95,000		59,500	154,500	20,000	311,000	74,320
受取助成金	2,800,000			2,800,000			
その他収益							
計	2,895,000	0	59,500	2,954,500	20,000	311,000	74,320
経常費用							
1.人件費計	812,559	77,032	300,000	1,189,591	31,241	152,482	278,570
給与賞与手当	400,000	50,000	300,000	750,000	30,000	150,000	250,000
臨時雇用費	333,300			333,300			
法定福利厚生費							
通勤費	79,259	27,032		106,291	1,241	2,482	28,570
2.その他経費計	1,684,749	66,071	136,178	1,886,998	37,134	180,689	483,654
外注・委託費	327,300	0		327,300			
旅費交通費	105,029	308	12,662	117,999	432	33,493	2,308
通信運搬費	21,239	6,900	21,134	49,273	4,227	21,134	42,076
事務消耗品	64,399	14,574	41,676	120,649	9,917	42,112	64,703
什器備品							
印刷・製作費	1,433	18,810	9,452	29,695			310,889
広報・会員通信費							
事務所等家賃	104,640	20,928	20,928	146,496	10,464	52,320	52,320
水道光熱費	15,260	3,051	3,051	21,362	1,526	7,630	7,630
会議会場費	108,146	1,500	17,275	126,921		4,000	2,000
図書資料費	1,944			1,944			
謝金原稿料	872,767		10,000	882,767	10,568		
諸会費							
租税公課							
その他・資料保管等	62,592			62,592		20,000	1,728
期末棚卸高							△120,730
3.助成金							
4.未払金・未払税等							
計	2,497,308	143,103	436,178	3,076,589	68,375	333,171	641,494

	受託/住まい 方政策	受託/ スケルトン定 借普及	受託/東京生 活者ネット東 京構想	受託/都議会 ネット 豊洲PJ	受託/ 桜美林大学	受託/ 明日へ基金	受託事業 計
経常収益							
受取会費							
受取寄付金							
事業収益	440,000	480,000	550,000	400,000	845,400	2,300,000	5,015,400
受取助成金							
その他収益							
計	440,000	480,000	550,000	400,000	845,400	2,300,000	5,015,400
経常費用							
1.人件費計	52,482	316,130	240,859	135,896	400,000	146,065	1,291,432
給与賞与手当	50,000	300,000	200,000	100,000	400,000	131,600	1,181,600
臨時雇用費							
法定福利厚生費							
通勤費	2,482	16,130	40,859	35,896		14,465	109,832
2.その他経費計	753,753	59,950	406,976	296,192	151,201	189,747	1,857,819
外注・委託費	600,000		190,000			48,512	838,512
旅費交通費	31,121		10,970	2,784	44,130	6,816	95,821
通信運搬費			21,135	21,134	21,134	20,057	83,460
事務消耗品	436		63,607	41,676	43,015	25,273	174,007
什器備品							
印刷・製作費						15,415	15,415
広報・会員通信費							
事務所等家賃	104,640	52,320	104,640	52,320		52,320	366,240
水道光熱費	15,260	7,630	15,260	7,630		7,630	53,410
会議会場費			500			8,000	8,500
図書資料費	1,000						1,000
謝金原稿料				170,000	42,274		212,274
諸会費							
租税公課							
その他・資料保管等	1,296		864	648	648	5,724	9,180
期末棚卸高							
3.助成金						2,000,000	2,000,000
4.未払金・未払税等							
計	806,235	376,080	647,835	432,088	551,201	2,335,812	5,149,251

各部門の総計 (2016年4月1日～2017年3月31日)

	事業部門計	SJF部門計	草の根基金部門計	管理部門計	総計
経常収益					
受取会費				1,607,000	1,607,000
受取寄付金		3,162,750	5,869,413	3,468,110	12,500,273
事業収益	5,575,220	227,484	108,628		5,911,332
受取助成金	2,800,000	100,000		0	2,900,000
その他収益		9	204	2,220	2,433
計	8,375,220	3,490,243	5,978,245	5,077,330	22,921,038
経常費用					
1.人件費計	2,943,316	0	800,000	2,034,296	5,777,612
給与賞与手当	2,361,600		800,000	1,809,000	4,970,600
臨時雇用費	333,300				333,300
法定福利厚生費				20,538	20,538
通勤費	248,416			204,758	453,174
2.その他経費計	4,325,564	485,471	917,471	1,259,839	6,988,345
外注・委託費	1,165,812		145,986	352,860	1,664,658
旅費・交通費	250,053	111,929	98,768	17,116	477,866
通信運搬費	200,170	89,202	20,882	43,222	353,476
事務消耗品	411,388	80,927	66,441	83,352	642,108
什器備品					0
印刷制作費	355,999	33,692	7,940	9,357	406,988
広報・会員通信費		10,590	555,120	93,220	658,930
事務所等家賃	627,840			418,560	1,046,400
水道光熱費	91,558			61,038	152,596
会議会場費	141,421	51,384	10,703	11,000	214,508
図書資料収集費	2,944				2,944
謝金原稿料	1,105,609	97,959			1,203,568
諸会費				150,500	150,500
租税公課				600	600
その他	93,500	9,788	11,631	19,014	133,933
期末棚卸高	△ 120,730				△ 120,730
3.助成金・繰出金	2,000,000	1,500,000	4,000,000		7,500,000
4.未払金・未払税等		1,500,000			1,500,000
計	9,268,880	3,485,471	5,717,471	3,294,135	21,765,957

認定特定非営利活動法人まちぼっと 2016年度財産目録

2017年3月31日現在

(単位：円)

科目	金額	
1. 資産の部		
1) 流動資産		
現金預金		
現金①まちぼっと	42,662	
現金②草の根市民基金	141,734	
現金③SJF	103,174	
郵便振替①まちぼっと	634,673	
郵便振替②草の根市民基金	228,759	
郵便振替③SJF	92,958	
預金①三井住友銀行新宿支店	2,285,489	
預金②三井住友銀行新宿支店 SJF	1,483,530	
預金③中央労働金庫世田谷支店	1,856,135	
預金④中央労働金庫世田谷支店 ・草の根市民基金	6,606,666	
棚卸資産	120,730	
流動資産合計		13,596,510
2) 固定資産		
関係団体出資金		
東京コミュニティパワーバンク	150,000	
中央労働金庫	10,000	
固定資産合計		160,000
資産合計		13,756,510
2. 負債の部		
1) 流動負債		
前受金	900,000	
未払助成金	1,500,000	
未払い法人税等	70,000	
預り金(源泉徴収預り金等)	51,486	
流動負債合計		2,521,486
2) 固定負債	0	
固定負債合計		0
負債合計		2,521,486
正味財産		11,235,024

2016年度監査報告

4月13日

認定特定非営利活動法人 まちぽっと
理事長 佐々木 貴子 様

監事

矢崎 芽生

監事

畑山 弘

特定非営利活動促進法 18 条に基づき、認定特定非営利活動法人まちぽっとの 2016 年度（2016 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日）の業務監査および会計監査を行いましたので、次のとおり報告します。

1. 監査の方法

業務監査（業務執行の状況に関する監査）については、まちぽっと理事会、その他会議に出席し、必要と認める場合には質問、意見表明などを行いました。

会計監査（財産の状況に関する監査）では、現金・預金、未収金等の資産、預り金・未払金、借入金等の負債の確認と、帳簿、証拠書類等の閲覧、照合、質問等を行いました。

2. 監査の結果

これらの監査の結果、当法人の業務は法令および定款に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計の方法によって適正に行われていると認められました。これにより、上記期間に係る事業報告書が当法人の業務執行の状況を示し、会計計算書類が 2017 年 3 月 31 日における財産の状況を適正に表示しているものと認められました。

3. 監事の意見

財務諸表について、NPO 法人会計基準によって活動計算書を作成したことにより、各事業の損益の状況も明記され、財務を通じて活動実態が分かりやすくなっています。

2016 年度の業務は、練馬区の市民団体に限定した助成事業、明日へ基金の運営受託、生活者ネットワークからの調査研究受託、草の根市民基金・ぐらんのホームページ改訂、自治体の公共施設に関する書籍の制作などの新たな事業が加わり、多岐にわたる事業を実施しました。こうした業務拡大に、2016 年 11 月より事務局スタッフ 1 名を新規採用し対応しています。

当期正味財産増減額は、2011 年度以来、5 年ぶりに 108 万 5081 円の増額となりました。まちぼつとの本会計は 4 年ぶりに増額となった 2015 年度に引き続き 89 万 0481 円、特別会計の草の根市民基金は 25 万 9280 円、ソーシャル・ジャスティス基金も 4772 円と 3 会計いずれも増額となるのは初めてのことです。ただし、まちぼつと本会計の増額は、生活クラブ生協からの寄付金 225 万円、受託事業の明日へ基金の 230 万円など、寄付金・受託金の収入が、2015 年度より倍増したことによるものといえます。これらの収入は、単年度限りであり、次年度以降に継続が保障されたものではないので、2015 年度からの赤字構造脱却、黒字基調化への努力は多々とするものの、2017 年度以降の資金調達の見通しを立てながら、単年度収支の黒字化に取り組んでいく必要があります。

会費については、16 年度は会員数が前年より 7 名減って 125 名となり、会費も減額となっています。会員では個人賛助会員が 22 名となり、この 5 年間で半減しました。退職や高齢による退会が多く、団塊世代の高齢化などによる退会者の増加は、市民団体に共通の問題ともいえます。個人会員の世代交代への対策が求められていますが、地域、自治体に共通する課題に取り組み、情報共有、議論する機会の提供を通してまちぼつとの活動への関心を高めていくことにより会員拡大につなげていくことに努めていきたい。

助成事業のソーシャル・ジャスティス基金については、2016 年度は団体寄付が 1 件もなく、この減額を新たな個人寄付でカバーして、わずかに正味財産を増やしています。次年度以降 16 年度と同じ程度の収支となりますと、ソーシャル・ジャスティス基金の運営自体に支障をきたすこととなりますし、個人寄付は単発であるため、持続的な寄付となるサポート会員の新たな拡大について対策を検討、実施されることを期待します。

2017 年度事業活動報告

I. 2017 年度活動の概要 (期間 ; 2017 年 4 月 1 日～18 年 3 月 31 日)

1. 実施事業の概要

第 4 期中期計画 (2017～2019 年度) に基づき下記の事業を行った。 * 第 3 号議案参照

2017 年度事業一覧

課題	事業形態	事業名	財源	備考
I. 市民自治・参加・分権の普及と強化による地域/福祉のまちづくり調査研究	独自/新規	1. コミュニティ政策の調査研究	自己資金、委託	
	独自/継続	2. 市民参加手法研究	自己資金	⇒着手せず
	独自/新規	3. 地域政策形成プロジェクト	自己資金	
	独自/新規	4. 社会的資金の有効活用調査研究	自己資金	東京 CPB 等と連携
	独自/継続	5. NPO 法制定記録寄贈、HP 公開	自己資金、助成	映像作成を含む
	独自/新規	6. NPO 法 20 周年プロジェクト	助成金、協力	日本 NPO センター等と連携
II. 地域/福祉のまちづくり実現のための新規事業立ち上げ	独自/新規	7. 地域資源の活用事業	助成金	日本郵便助成 PJ
III. 市民の主体的活動・事業への助成、支援	独自/継続	8. 草の根市民基金・ぐらん	寄付金	
	独自/継続	9. ソーシャル・ジャスティス基金	寄付金、助成金	
	独自/継続	10. 明日へ基金	委託費	2016-17 年度事業
	独自/継続	11. 新宿区市民ファンド共同企画	助成金	2 団体・専門家と連携
IV. 委託事業、活動支援	委託/継続	12. 桜美林大学 NGO/NPO 実務実習	委託費	前期、後期
	委託/継続	13. 築地市場・豊洲移転問題政策立案 PJ	委託費	2017 年 6 月まで
	委託/継続	14. もうひとつの住まい方推進協議会	委託費	フォーラムの開催
	委託/継続	15. スケルトン定借普及センター	委託費	事務局委託
	独自/継続	16. 市民活動、自治体、その他支援	-	
V. 情報発信	独自/継続	17. まちぼっとセミナー	参加費	1 回開催
	独自/継続	18. 季刊誌、書籍発行	会費/販売	
	独自/継続	19. HP、メールマガジン	自己資金	

2. 組織運営

1) 会員

会員数は 2017 年度末では、正会員 79 (団体 24、個人 55)、賛助会員 35 (団体 15、個人 20)、総数 114 である。2016 年度末に比べて個人正会員が▲8、団体正会員が▲1、個人賛助会員が▲2、全体では▲11 となった。会員の高齢化に伴う退職、まちぼっとの活動対象テーマの変化が、大幅な会員減少に至った原因である。

2) 組織運営

理事会は理事 14 名で構成し、6 回開催した。また、理事会への議案などを検討する理事長、副理事長、会計担当による役員会を 6 回行った。事務局体制は 4 名の常勤スタッフで担った。

草の根市民基金・ぐらん、ソーシャル・ジャスティス基金 (SJF)、明日へ基金については、市民からの指定寄付金を財源とする助成事業であることから、理事会のもとでの「草の根市民基金・ぐらん運営委員会」、「SJF 運営委員会」、「明日へ基金運営委員会」による管理運営を基本とし、その決定事項を理事会で承認した。

3. 財政

1) 2017 年度財政

NPO 法人会計基準を採用し、「活動計算書」および財務諸表を作成した。また、草の根市民基金・ぐらん、ソーシャル・ジャスティス基金 (SJF) は本会計から分離して特別会計としている。

各会計の決算は以下のとおり。 (円)

	経常収益	経常費用	当期増減額	次期繰越額
本会計	12,619,416	11,861,481	757,935	4,768,412
草の根市民基金	6,075,081	5,488,300	586,781	7,563,940
SJF	2,953,658	2,599,290	354,368	531,756
計	21,648,155	19,949,071	1,699,084	12,864,108

*本会計の次期繰越金は未払い法人住民税▲7 万円を含む

*SJF は 2018 年 6 月末に助成団体へ振込む 100 万円を未払い助成金として計上

(1) 本会計

本会計の経常収益は 12,619,416 円 (予算額 1098.5 万円)。経常費用は 11,861,481 円 (予算額 1114.54 万円)。当期増減額 757,935 円のプラスとなり、次期繰越額は 4,768,412 円である。経常収益のうち、会費が 1,478,000 円 (予算額 160 万円)、寄付金は 4,606,030 円 (予算額 400 万円)、助成金が 280 万円 (予算額 210 万円)。受託事業など事業収入が 3,723,032 万円 (予算額 328 万円) である。

(2) 草の根市民基金・ぐらん、S J F

草の根市民基金・ぐらんは、経常収益は 6,075,081 万円。うち約 600 万円が生活クラブ組合員を中心とした寄付である。経常費用は団体への助成金 400 万円、人件費、広報費、事務経費など 5,488,300 円。当期増減額は 586,781 万円のプラスとなった。

SJF は経常収益 2,953,658 円のうち、サポーター、団体等からの寄付金が約 121 万円、アドボカシーカフェ等の事業収益が約 24 万円、受け取り助成金 150 万円。経常費用は 2,599,290 万円。うち 2 団体への助成金が 200 万円である。助成金の半額 100 万円は、2018 年 6 月末に助成団体へ振込むことを予定しているため未払い助成金として計上している。当期増減額は 354,368 円のプラスとなった。

II. 2017年度活動報告 (期間 ; 2017年4月1日～2018年3月31日)

実施事業報告

1. 市民自治・参加・分権の普及と強化による地域/福祉のまちづくり調査研究

1) コミュニティ政策の調査研究

事業目的	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）の改正を受けて居住支援、空き家活用等の事業の検討を行う。
事業手法	1、生活クラブ生協、市民政策調査会と共同で検討会を設置して検討する 2、都議会生活者ネットワークの委託事業として調査研究を行う
資金源	1、自己資金、2、委託事業
事業期間	17年8月～18年3月

*居住支援検討会を8月に立ち上げ、5回開催。

ヒアリング ; 小林秀樹・千葉大教授、国交省住宅担当、東京都住宅・福祉担当、世田谷区住宅課
⇒ 検討会での議論を踏まえて、2018年度に改正住宅セーフティネット法で導入された居住支援法人の指定を生活クラブ生協が受け、居住支援事業を行うことを予定している。次年度は、その準備作業への協力を行う。

*委託事業「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する調査、提案」を行った。

⇒ 調査研究の成果は都議会生活者ネットワークへ提出。

2) 市民討議会など市民参加手法の実践を通じた討議民主主義の調査研究

*市民討議フォーラムへの参加 ; 12月9日

⇒ 他の事業を優先させ、調査研究事業としては着手しなかった。

3) 地域政策形成プロジェクト

事業目的	ぐらんの助成団体等を題材とした今後の社会課題を見据えた新たな地域の姿を構想し、シングルイシューの NPO 団体と地域社会で活動する協同組合や市民団体との連携等に向けた政策や事業の制度提案を行う。
事業手法	作業チームを設置して研究会を開催し、結果をぐらん運営委員会で討議
資金源	自己資金
事業期間	17年4月～17年12月

*メンバー ; ぐらん運営委員有志 (牧田、高田、山本、奥田、土谷)

*PJ会議 ; 8月9日、9月6日、10月16日 ⇒3月7日 (ぐらん運営委員会で確認)

⇒ 草の根市民基金・ぐらんの助成事業を、生活クラブ運動グループを中心とした地域社会の活動と連携させていく方向性を答申としてまとめ、2018年度以降の事業に活かすこととした。

4) 社会的資金の有効活用 調査研究プロジェクト

事業目的	助成や融資を行なってきた関連団体との調査研究プロジェクトを形成し、地域社会での今後のコミュニティファンドのあり方と休眠預金活用の議論を検証する
事業手法	関連した事業を行う団体との研究会を形成する
資金源	自己資金
事業期間	17年4月～17年12月

*メンバー； 東京コミュニティパワーバンク、生活サポート基金、女性・市民コミュニティバンク、生活クラブ虹の街、生活クラブ・東京、加藤俊也氏（公認会計士）、まちぽっと

*研究会； 4/18、5/12、6/6、7/24、8/24、10/3、11/8

*日本 NPO センターCEO 会議へ、研究会の内容の共有などの協力を行った。

*共催企画 『地域を強くする評価の力 ―社会的インパクト評価を「評価」する』

日時；3月30日(金)10時～12時 場所； 衆議院第2議員会館第7会議室 参加；35名

講師；津富 宏 静岡県立大学教授／青少年就労支援ネットワーク静岡理事長

主催；「市民政策学習会」実行委員会（全国 NPO バンク連絡会、NPO まちぽっと、市民政策調査会）

⇒ 休眠預金等活用審議会の議論を参照しながら、今後の市民社会に大きな影響をもたらすことが予測される休眠預金について情報収集と分析を行った。プロジェクトの見解の一部は、パブリックコメントとして提出した。引き続き次年度も情報収集を続けていく。

5) NPO 法制定記録寄贈、HP 公開（継続）

事業目的	2011年度より進めてきた NPO 立法過程の記録アーカイブを、国立公文書館へ寄贈するとともに、その内容等を HP で公開する。
事業手法	国立公文書館との折衝を行い資料の寄贈を行い、HP に反映する。
資金源	自己資金、助成金（映像化）
事業期間	年度内

*暫定版 HP を、2018年3月に公開した。

⇒ 国立公文書館より著作権と個人情報について再度の確認作業を求められたため、寄贈が大幅に遅れ、年度内の寄贈が出来なかった。

⇒ 庭野平和財団の助成で、NPO 法とアーカイブ資料についてのショートムービーを作成した。映像はHPで紹介するとともに、2018年度の「NPO 法 20周年プロジェクト」でも活用していく。

6) NPO 法 20周年プロジェクト

事業目的	「NPO 法制定記録寄贈、HP 公開」の発展として、2018年3月より2019年12月までの間、NPO 法制定 20周年記念プロジェクトを、日本 NPO センター、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会との協働で行なう。
事業手法	2017年度は2018年3月19日にフォーラムを共同開催する
資金源	助成金（日本 NPO センターで管理）
事業期間	2018年3月～2018年12月

*フォーラム「20年前に NPO 法が目指した社会、20年後に私たちが目指す社会」

日時、場所； 2018年3月19日（月）14:00～19:00

1部）秋山訓子さん（朝日新聞社 編集委員）、堂本暁子さん（元参議院議員、元千葉県知事）、松原明さん（シーズ・市民活動を支える制度をつくる会理事）、山岡義典さん（日本 NPO センター顧問他）

2部）小沼大地さん（NPO 法人クロスフィールズ代表理事）、鈴木薫さん（NPO 法人いわき放射能市民測定室たらちね事務局長）、永田賢介さん（NPO 法人アカツキ代表理事）、村木真紀さん（NPO 法人虹色ダイバーシティ代表）、吉岡マコさん（NPO 法人マドレボニータ理事長）

⇒ NPO 法制定記録事業を発展させ、NPO 法 20周年を契機に市民社会を再考する通年事業を共催することを3団体で決定し、フォーラムを開催した。予定を上回る約180名の参加があった。

2. 地域/福祉のまちづくり実現のための新規事業立ち上げ

7) 地域資源の活用事業（日本郵便助成PJ）

事業目的	地域福祉調査、もう一つの住まい方研究等の成果を活かして、国税庁との対応や公益信託制度の調査などの「認定 NPO による空き家や土地の所有」の実証調査を行い、将来の収益事業を目指す。（1, コミュニティ政策の調査研究と連動）
事業手法	プロジェクトを形成して進めていく
資金源	助成金 150 万円（日本郵便助成）
事業期間	2017 年 4 月～2018 年 3 月

* 企画会議メンバー；佐々木貴子、伊藤久雄、辻利夫、清水妙子（楽多舎）、大谷和子（ACT）、平岡晴子（インクルーシブ）、岡本久枝（楽多舎）

* 企画会議；10 回開催

< 事業内容 >

① 地域福祉ニーズ調査

- ・ 練馬地域の高齢者を対象にアンケート調査とインタビューを行う。
アンケートは500部を配布し345名から回答を得た。回答者のうちから30名にインタビューを行った。

② 事例調査

世田谷まちづくりトラストの空き家活用事業、世田谷区「ふれいあいの家」；世田谷区社協、わたせハウス「サロン&まちな台所」（横浜市青葉区）、笑和の家（練馬区）、楽多舎（練馬区）、タガヤセ大蔵（世田谷区）

③ ヒアリング

品川区社協、練馬区社協、シーズ・関口宏聡、SAHS・井上文、郵便助成調査員懇談会

④ 練馬・地域福祉ニーズ調査報告会；3月29日

⑤ 助成報告書作成

- ⇒ 日本郵便年賀寄付金助成を受け、「高齢者等の地域福祉推進のための空き家を活用する事業手法の調査研究」企画会議を設けて、企画・運営を行った。
- ⇒ 調査研究の結果、「認定 NPO による空き家や土地の所有」については現行の法制度上ではハードルが高いことが分かったため、空き家活用の収益事業化を中期計画期間内に行うことは困難であるとの結論に至った。次年度は視点を変えて調査事業を進めていく。

3. 市民活動・事業への助成の充実と強化

8) 草の根市民基金・ぐらん 助成事業

事業目的	市民からの寄付を資金源として都内の市民団体およびアジアで活動する NGO の市民活動・事業を支援する助成を行い、また助成団体と市民との交流を行う。
事業手法	市民の寄付を基金にして公開選考会で審査して助成を行う。また、年に 1 回交流会を開催する。
資金源	生活クラブ組合員を中心にした個人寄付金、生活クラブ生協からのご寄付（事業成果の社会化に対して）
事業期間	1993 年から継続（助成は 1995 年より開始）

■運営委員会

- ・運営委員会を4回（4/19、6/15、12/9、3/7）開催した。
- ・運営委員；奥田雅子（まちぼっと）、土谷雅美（生活クラブ東京）、高田幸詩朗（NPO 法人 JAFSA）
牧田東一（桜美林大学）、山木きょう子（NPO 法人アビリティクラブたすけあい）
市橋綾子（東京・生活者ネットワーク）、高橋亮介（東京ワーカーズ・コレクティブ協同組合）
相原光子、木村はるみ、山科涼子、朝倉順子、水野民恵、山口ミツ子（推薦枠）

■選考委員会

- ・公開選考会で運営委員とともに選考に加わる選考委員を、寄付者の中から下記の方をお願いした。
- ・選考委員；相浦直美、蔵方弥生、牧野明美、望月沙知、広吉敦子

■2017年度助成事業

- ・2017年度助成は、都内300万円、アジア100万円（新規50万円、継続50万円）とした。
- ・助成団体募集期間；10月2日～11月13日・助成説明会；11月6日
今年度よりweb申請も受け付けることとした。
- ・助成応募団体；都内草の根助成33団体、アジア草の根助成13団体
- ・書類選考；12月16日；都内草の根助成12団体、アジア草の根助成3団体
- ・公開選考会；2月24日13:00～17:30 生活クラブ館地下ホール
都内6団体、アジア1団体に助成を決定した。
- ・アジア継続助成審査；3月7日（第4回運営委員会内）1団体に継続助成を決定した。

■2017年度助成団体（助成総額391万円）

●アジア草の根助成 継続

小さな美術スクール	カンボジア農村部に住む子どもたちのための美術教育活動	50万円
-----------	----------------------------	------

●アジア草の根助成 新規

NPO 法人オン・ザ・ロード	児童への飲食提供による、地元住民雇用からの女性支援活動 <インド>	50万円
----------------	-----------------------------------	------

●都内草の根助成 新規

反レイシズム情報センター	ヘイトウォッチ・プロジェクト	50万円
NPO 法人視覚障がい者ネットワークコトリナ	名刺等の点字加工	41万円
NPO 法人芸術家と子どもたち	アートを活用した児童養護施設に暮らす被虐待児等の心の支援活動	50万円
NPO 法人 VIVID	高次脳機能障害者の就労継続支援 B 型事業所開設に伴う備品整備事業	50万円
精神障害当事者会ポルク	精神障害者のセルフヘルプグループ運営のモデル開発	50万円
NPO 法人 学生団体 GEIL	学生のための政策立案コンテスト	50万円

■草の根交流会、交流企画

- *生活クラブの4つのブロック生協へ、それぞれ生活クラブ運動グループが行っている各基金との協働で説明会を開催した。

1) 草の根市民基金助成交流会；8月5日（土）／生活クラブ館地下スペース

第1部を2015年度助成団体（2016年活動団体）の活動報告、第2部を生活クラブ運動グルー

ブを中心とした地域団体と助成先 NPO とのコラボレーションの可能性を探るラウンドテーブル企画、第 3 部を交流会として開催し、約 60 名の参加があった。

2) 共催企画

新たな試みとして、ぐらん助成団体と生活クラブ生協、生活クラブ運動グループ地域協議会とをつなぐ地域企画を 2 回開催した。

*「すべての子どもたちが社会全体から愛され育つ社会へ ～支援現場から見える子どもの貧困・孤立」

日時、場所： 11 月 4 日（土）14:00～16:30 生活クラブ館

主催： 生活クラブ運動グループ・インクルーシブ事業連合 子育て支援委員会

共催： 草の根市民基金・ぐらん

登壇： NPO 法人 3keys（ぐらん助成団体）、NPO 法人アピュイ（ぐらん助成団体）、小平子ども食堂 まるちゃんカフェ、ひとり親家庭ホームヘルプサービス

*地域共催企画「キッズサポートてんとうむし 1 周年交流企画」（重症身障がい児支援事業）

日時、場所： 1 月 27 日（土）昭島市市役所

共催： キッズサポートてんとうむしと、草の根市民基金・ぐらん

生活クラブ運動グループ昭島地域協議会

ゲスト： ST@、TOY 工房どんぐり（ぐらん助成団体）

■募金実績

- ・寄付金総額は 6,048,006 円。うち、生活クラブ組合員登録・OCR 寄付 5,646,400 円、もったいないキャンペーン 2017 換金分 343,980 円、個人寄付 57,626 円となっている。
- ・切手・ハガキ等の物品寄付「もったいないキャンペーン 2018」を実施した。2018 年度に換金後、2018 年度の寄付金として計上する。

■情報発信

- ・ホームページの再整備を行い、新たな HP と SNS 関係の充実化を図った。
- ・月に一度、メールマガジンの発行を行った。

⇒ 2017 年度は生活クラブ生協・東京のご寄付を活用して、新 HP の完成、SNS の充実、新たな地域企画の開催等を行い、今後の新たな展開のための基礎作りを行った。それによって、これまで出来なかった基金全体の見直しと、今後のためのリニューアルを行うことができた。2018 年度は、今回の基盤整備を活かした事業展開を図っていく。

9) ソーシャル・ジャスティス基金（S J F） 事業

事業目的	市民団体によるアドボカシー活動を推進する助成事業を行うとともに、対話による政策提案を実践する場を運営する。
事業手法	市民、企業など民間から寄付を募り助成を行う。また、市民対話による政策形成の場としてアドボカシーカフェを開催し、運営する。
資金源	寄付、助成（庭野平和財団）
事業期間	2011 年から継続（助成は 2012 年より開始）

■運営委員会

- ・運営委員会を 7 回（5/12、6/30、8/4、9/8、12/1、2/9、3/20）開催した。
- ・メンバー；上村英明（恵泉女学園大学、市民外交センター*運営委員長）、佐々木貴子（まちぼっと）、土屋真美子（まちぼっと）、辻利夫（まちぼっと）

■選考委員会

- ・メンバー；上村英明、佐々木貴子、轟木洋子（財団法人国際草の根交流センター事務局長）、大河内秀人、（見樹院住職）、今井郁弥（NPO 法人 僕らの一歩が日本を変える。）
*テーマ1のみ、庭野平和財団・吉田達也氏が特別審査員として参加

■企画委員会

- ・メンバー；土屋真美子、辻利夫、大河内秀人、寺中誠（大学教員・国際人権法専門）

■2017年度事業内容

助成事業は、テーマ1；「いのちの無差別性に関する取り組み ～あらゆるいのちが尊ばれる社会をめざして」、テーマ2；「見逃されがちだが、大切な問題に対する取り組み」、の公募を9月に行い、合計35団体の応募を受けた。選考委員による書類審査と面談審査を経て、2団体に合わせて200万円の助成を決定した（半額は中間確認を経た後に助成）。

テーマ1については、庭野平和財団の助成を原資に助成事業を行った。また今年度はテーマ2について寄付者が審査に参加する枠を新たに設けた。1月9日に助成発表フォーラムを開催。また、対話を通して市民意見の形成を行うアドボカシーカフェを3回開催した。

ソーシャル・ジャスティス基金運営委員会をおよそ2か月に1回のペースで開催。運営委員会のもとに企画委員会を設置し、分担して事業を実施した。広報活動として、事業及び活動報告（2017年6月）、ニュースレターの発行（2018年2月）、月1回のメールマガジンを発信した。

月見会（けやきの見える家）として、10月27日 ファンドレイジング・パーティを開催した。

■2017年度助成団体（助成総額200万円）

- テーマ1「いのちの無差別性に関する取り組み ～あらゆるいのちが尊ばれる社会をめざして」

NPO 法人 しあわせなみだ	「障がい児者への性暴力」に関するアドボカシー事業 (助成期間；2018年1月～12月)	100 万円
-------------------	--	-----------

- テーマ2「見逃されがちだが、大切な問題に対する取り組み」

モザンビーク開発を 考える市民の会	援助・投資によるインジャスティス（不正義/不公正）を乗り越える～3カ国市民社会連携を通じたアドボカシー活動 (助成期間；2018年1月～12月)	100 万円
----------------------	---	-----------

■助成発表フォーラム第6回

1月9日に、新宿区若松地域センターで助成発表フォーラム第6回を開催し助成2団体を発表するとともに、2016、2017年度助成団体をお迎えした対話を行った。

■アドボカシーカフェ企画

政策提案を多様な市民と市民団体等が平等に対話して形成することを目的とした、アドボカシーカフェを下記の通り開催した。

①第49回 「「少年法18歳未満」から考える大人ってなに？ 子どもってなに？」

◆日時、場所； 6月12日（水）18：30-21：00 文京シビックセンター 参加者；41名

◆ゲスト： 丸山 泰弘さん（立正大学法学部准教授/刑事政策・犯罪学）
須藤 明さん（駒沢女子大学人文学部心理学科教授・臨床心理士）

②第50回 「経済開発と格差 - 日本のミャンマー支援と現地の人々」

◆日時、場所； 9月21日（木）18：30-21：00 文京シビックセンター 参加者；25名

◆ゲスト： 黒田 かをりさん（CSOネットワーク事務局長・理事）
木口 由香さん（メコン・ウォッチ事務局長・理事）

③第 51 回 「チェルノブイリ法日本版」を市民立法で

- ◆日時、場所； 2月22日（木）18：30-21：00 文京シビックセンター 参加者；40名
- ◆ゲスト： 崎山比早子さん（医学博士/3.11 甲状腺がん子ども基金代表理事）
長谷川克己さん（避難当事者として市民運動に参画）
柳原敏夫さん（弁護士）

■募金等実績

- ・受取り寄付金は 2,709,264 円。うち公益財団法人庭野平和財団の助成金 150 万円、個人・団体寄付金 1,209,264 円となっている。アドボカシーカフェ等の企画参加費等は 244,370 円だった。

■情報発信

- ・ホームページでのアドボカシーカフェ報告、月に一度のメールマガジン発行を行った。
- ⇒ 2017 年度は企業からの大口寄付を受けることができず 200 万円の助成となった。新たな試みとして、公益財団法人庭野平和財団との共同での助成事業を行った。また、選考に寄付者を加える試みや、ファンドレイジング・パーティの試みを行なった。

1 0) 「明日へ基金（あしたへききん）」委託事業

事業目的	練馬区内で活動する子ども・若者支援をしている団体等に助成し、活用してもらうことを目的とする。
事業手法	基金による助成を 2016 年度に 2 回行い、2017 年度に助成団体と市民との交流会を開催する。
資金源	練馬区の市民による受託金
事業期間	2016 年、2017 年度（2 年間で終了）

■運営委員会

- ・運営委員； 伊藤久雄（運営委員長）、佐々木貴子、大西由希子、辻利夫
 - ・運営委員会； 11 月 20 日
 - ・明日へ基金交流会 11 月 11 日（土）13:30～16:00 練馬区 石神井庁舎
 ゲスト；白旗 眞生さん(NPO 法人キートス)、参加 28 名；18（団体他）、4（ネット）、6（関係者）
 参加団体； こどもにやさしいまちづくり研究会、保育サービスぽてと、ダイコンこども食堂
 なゆたふらっと（第 1 回・2 回）、南田中のまちを考える会、楽多舎 /第 1 回助成団体
 I am OK の会、アビリティクラブたすけあいワーカーズふろしき、石神井・冒険遊びの会
 川と水辺を楽しむプロジェクト^欠、ねりま不登校・ひきこもり家族会「ともしび」^欠
 アフタースクールサポートプロジェクト・マイケルハウス /第 2 回助成団体
- ⇒ 2 年間限定基金の最終年として、助成団体と市民との交流事業を行った。地域を限った助成プログラムとして、助成事業を通じた地域社会での人のつながりの形成を目指した。交流会の後にも、団体間や参加者との関係性が生まれたことから、一定の成果があったと評価できる。

1 1) 新宿区市民ファンド企画

事業目的	新宿区内にある社会提言活動を行なっている市民ファンドと専門家が共同し、区内で企画を行うことで活動の認知を広めていく。
事業手法	新宿区内にある宗教施設（教会）と連携した企画を行う。
資金源	市民社会創造ファンドより助成
事業期間	2017 年度

*新宿区に拠点を持つ高木仁三郎市民基金、難民起業サポートファンド、税務及び法律の専門家とともに新宿区内の教会の協力を得て下記のコラボレーション企画を行った。

*助成事業の終了に当たって、2月14日に市民社会創造ファンドの事業報告フォーラムに参加した。

・第1回「行き場をなくした少女の居場所 - 街を彷徨う若者と大人とのつながり」

日時、場所； 6月30日(金) 18:30~20:45、ルーテル東京教会 *参加者；65名

登壇；仁藤 夢乃さん（女子高校生サポートセンターColabo 代表）

関野和寛さん（ルーテル東京教会牧師/牧師 ROCKS）

・第2回「となりの難民、となりの起業家—海を渡ったこの地で、ともに暮らすこと」

日時、場所； 8月18日(金) 18:30~20:45、ルーテル東京教会 *参加者；35名

登壇；タン・スィウさん（Swe Myanmar オーナー、在日ミャンマー市民協会代表理事）

チョモさん（大学生）

大河内秀人さん（見樹院・寿光院住職、パレスチナ子どものキャンペーン理事）

関野和寛さん（ルーテル東京教会牧師/牧師 ROCKS）

吉山昌さん（難民起業サポートファンド、難民支援協会）

・第3回『教会で考える、原発神話からの「再生」』

日時、場所； 11月1日(水) 18:30~21:00、ルーテル東京教会 *参加者；30名

登壇；河合弘之さん（弁護士、映画「日本と再生」監督）

吉田明子さん（パワーシフト・キャンペーン事務局）

関野和寛さん（ルーテル東京教会牧師/牧師 ROCKS）

菅波 完さん（高木仁三郎市民科学基金）

・第4回『依存症問題、孤立から共生へ - おかえりマーシー』

日時、場所； 12月9日(土) 18:00~20:30、ルーテル東京教会 *参加者；80名

登壇；田代まさしさん、Aさん（日本ダルク）

佐野未来さん（ビッグイシュー日本）

関野和寛さん（ルーテル東京教会牧師/牧師 ROCKS）

⇒ 教会や寺院と市民ファンドの協働事業という新たな試みの2年目として、ルーテル東京教会のご協力を得て、主に「人権」をテーマに4回の企画を開催した。全般的に集客数も多く、またweb上での評価も高かった。

4. 委託事業、活動支援

1 2) 桜美林大学「NPO/NGO 実務実習 A、同 B」

*事務局の奥田が非常勤講師として、毎週金曜日の4時限の授業と個別指導を担当

(1) 前期事業「NPO/NGO 実務実習 A」 + インターンの調整

ゲスト；アクションポート横浜、難民支援協会、村田悠氏（ことばの診療室）

(2) 後期授業「NPO/NGO 実務実習 II」 + 事業計画の作成コーディネート

ゲスト；加藤俊也氏（公認会計士）、田中優氏（未来バンク）

1 3) 築地市場、豊洲移転問題 政策立案プロジェクト

*都議会・生活者ネットワークより、築地市場の豊洲移転問題の政策立案に関する調査研究事業を受託。事業期間；2017年2月~6月30日

14) もうひとつの住まい方推進協議会 (AHLA) 事務委託事業

*もうひとつの住まい方推進協議会の事務局事務委託事業。委託費 44 万円。

- ・第 12 回もうひとつの住まい方推進フォーラム 2017 「もうひとつの団地再生」
12 月 2 日 (土) 13:00~17:00 芝浦工業大学 芝浦キャンパス 802 号室

15) スケルトン定借普及センター 事務委託事業

*もうひとつの住まい方推進協議会に加盟する団体からの事務局事務委託。委託費 36 万円。
スケルトン定借方式で建設された共同住宅の普及、相談などの活動を行った。

16) 市民活動、自治体、その他支援

(市民活動支援)

- ・インクルーシブ事業連合 (佐々木・運営委員)
- ・東京コミュニティパワーバンク (佐々木・理事)
- ・生活クラブ運動グループ・東京連絡会 (佐々木)
- ・アビリティクラブたすけあい (辻・理事)
- ・コミュニティネットワーク協会 (辻・理事)
- ・NPO バンク連絡会 (奥田)
- ・市民ファンド推進連絡会 (奥田・代表世話団体)

(自治体支援)

- ・新宿区立 NPO 事業推進センター事業運営委員会 (奥田・委員)

(その他支援) 講師派遣、相談助言、企画協力、ヒアリング取材など

- ・NPO 発達障害親の会 ; 4 月 25 日 (辻)
- ・茅ヶ崎・里山 PJ ; 4 月 24 日、5 月 31 日、6 月 19 日、7 月 21 日、27 日、8 月 2 日
(塩田、辻、伊藤、土屋) ⇒ 8 月に報告書を提出し、終了した
- ・品川ネット ; 6 月 9 日 (辻)
- ・新宿 NPO 活動基礎講座・講師 ; 6 月 27 日 (奥田)
- ・品川ネット議会報告会 ; 7 月 22 日 (辻)
- ・市民ファンド推進プログラム報告会 ; 7 月 26 日 (奥田)
- ・毎日新聞・神保記者 ; 8 月 30 日 (辻)
- ・都筑ハーベストの会 (横浜) ; 9 月 5 日 (辻)
- ・朝日新聞・秋山記者 ; 10 月 1 日 (奥田)
- ・草の根ロビイング勉強会 ; 10 月 12 日 (奥田)
- ・NPO 支援財団研究会 ; 10 月 31 日 (奥田)
- ・新宿 NPO ネットワーク会議 ; 11 月 20 日 (辻)
- ・柳原氏相談・原発関連条例化 ; 11 月 22 日 (辻)
- ・立教大学・萩原氏 (休眠預金関連) ; 11 月 22 日 (奥田)
- ・発達障がい児の会・塩川氏/目黒 ; 12 月 6 日 (辻)
- ・朝日新聞・秋山記者 ; 2 月 8 日 (辻、奥田)
- ・新宿 NPO 支援センター「NPO 法 20 周年シンポジウム」 ; 2 月 10 日 (辻)

5. 情報発信

17) まちぽっとセミナー

*2017年度は下記のまちぽっとセミナーを開催した。

- ・住まいに、居場所に- 空き家活用の新たな展開 豊島区空き家活用条例、空き家の福祉転用への課題
日時、場所； 1月30日（火）13時30分～16時30分 東京・生活者ネットワーク会議室
- 講師； 露木尚文氏（住宅都市問題研究所）、井上文氏（NPO法人SAHS） 参加者；28名

18) 季刊誌、書籍発行

(1) 季刊誌

*市民政策調査会と共同して、市民による自治体・国の政策提言活動に寄与する季刊誌を発行した。
共同団体の変更等があり、今年度は全3回の発行となった。

○「季刊アドボカシー」No.8 2017年6月30日発行

特集：介護者支援政策 —ケアされる人・ケアする人が支え、支えられる社会へ

- ・介護者（ケアラー）の現状
- ・ケアラー問題と支援施策 —介護者アセスメントと地域の支え合い 牧野史子さんインタビュー
- ・障害や病気をもつ家族をケアする子ども・若者たちに希望を —SJFアドボカシーカフェ
- ・介護者支援をめぐる諸外国等の動向 —介護者の権利と支援策
- ・「介護者支援」にかかわる国などの動向 —現行制度・事業と介護者支援法案20
- ・都内自治体の介護者支援の現状と課題を考える
- ・Advocacy Column◎ケアと憲法
- ・認定NPO法人まちぽっと活動ニュース、市民政策調査会活動ニュース

○「季刊アドボカシー」No.9 2017年11月30日発行

特集：放送の公共性と政治 —自由で多様な言論公共空間の形成に向けて

- ・メディアと政治権力、そして市民力 山田健太さんインタビュー
- ・政治と放送 —視聴者の信頼は SJFアドボカシーカフェ
- ・公共放送等をめぐる国連・諸外国等の動向 —政治的影響力から自由な制度・しくみ
- ・放送法と国内の動き —放送と政治権力とその監視
- ・コミュニティ放送の現状と市民メディアの可能性
- ・Advocacy Column◎放送と憲法
- ・認定NPO法人まちぽっと活動ニュース、市民政策調査会活動ニュース

○「季刊アドボカシー」No.10 2018年3月30日発行

特集：少年法と適用年齢 —更生を支援し再犯を防止する地域社会に向けて

- ・「少年法18歳未満」から考える—大人ってなに？ 子どもってなに？ —SJFアドボカシーカフェ
- ・地域で好循環の取り組みを進める
—法制審議会の議論には見られない「立ち直り」のすがた 津富宏さんインタビュー
- ・少年司法をめぐる国連・諸外国等の動向 —少年司法に関する規定の動向と更生に向けた支援策
- ・「少年法改正」に向けた国の動向 —適用年齢とともに大規模な制度改正の議論が
- ・犯罪や非行をした少年等に対する自治体による自立支援等の動向
- ・Advocacy Column◎少年法と憲法
- ・認定NPO法人まちぽっと活動ニュース、市民政策調査会活動ニュース

(2) 書籍

2015 年度に開催したまちぼっとセミナーを題材に書籍を作成した。(作成は 2016 年度)

■「自治体庁舎建設の入札・契約方式 早わかり」

著者：伊藤久雄（認定 NPO 法人まちぼっと理事）、三島富茂（総合環境研究室 前代表）

畑山 弘（昌平橋 CM 研究会 代表理事）

発行部数：500 部 B5 版本文モノクロ 120 頁 価格：¥1,200+税

19) HP、メーリングリスト

- ・まちぼっと、ぐらん、SJF の HP、ぐらん、SJF のメーリングリストを管理した。
- ・ぐらんの HP を 2017 年度に更新し、同時に SNS 関係を充実し活用するための作業を行なった。

組織・財政運営報告

1. 組織運営

1) 会員数

会員数は2017年度末では、正会員79(団体24、個人55)、賛助会員35(団体15、個人20)、総数114である。2016年度末に比べて個人正会員が▲8、団体正会員が▲1、個人賛助会員が▲2、全体では▲11となった。会員の高齢化に伴う退職、まちぼつとの活動対象テーマの変化が、大幅な会員減少に至った原因である。

参考) 会員数の推移(2015年から2017年度末まで)

	15年 年度末	16年 年度末	17年 年度末
正会員 団体	23	25	24
個人	63	63	55
計	86	88	79
賛助会員 団体	17	15	15
個人	29	22	20
計	46	37	35
総計 団体	40	40	39
個人	92	85	75
計	132	125	114

2) 総会・理事会等

(1) 2017年度定期総会

日時; 5月9日(火) 18時30分~19時45分

会場; 新宿区歌舞伎町2-19-13ASKビル4階会議室

*総会の出席正会員は21名、委任状33名、合計有効総数54名で正会員の1/2以上の出席(正会員数88)により本総会が成立していることを確認し、下記の議案の審議を行った。

- ・2016年度活動報告案、同収支決算案について、提案通り出席者全員の賛成を持って承認された。
- ・2017年度事業計画案、同予算案について、提案通り出席者全員の賛成を持って承認された。
- ・改正NPO法の施行に合わせた定款の変更が提案され、審議の結果、出席者全員の賛成を持って承認された。
- ・理事・樋口蓉子の辞任に伴う新任理事の選任案が提案され、審議の結果、出席者全員の賛成を持って承認され、被選任者は役員就任を承諾した。新任理事は以下のとおり。

三浦一浩(新任)、小林幸治(新任)

(2) 理事会

2016年度は理事会を6回開催した。

【第1回理事会】

日時; 4月14日(木) 18:30~20:30 場所; 新宿ASKビル会議室

出席理事; 11名、出席監事; 1名 委任状; 4名

- ・事業報告の確認及び2017年度総会議案を確定した。

【第2回理事会】

日 時 ; 5月9日 (火) 19:50~20:00 場所 ; 新宿 ASK ビル会議室

出席理事 ; 15名 出席監事 ; 2名

- ・2017年度定期総会で選任された理事の互選により、理事長、副理事長を下記とおり選任した。
理事長 ; 佐々木貴子 副理事長 ; 大西由紀子

【第3回理事会】

日 時 ; 6月23日 (金) 18:30~20:00 場所 ; 新宿 ASK ビル会議室

出席理事 ; 5名 出席監事 ; 1名 委任状 ; 10名

- ・活動報告について了承した。
- ・2017年度認定特定非営利活動法人まちぽっと就業規則および役員報酬規定について内容を確認し、討議の結果決定した。

【第4回理事会】

日 時 ; 11月13日 (月) 18:30~20:30 場所 ; 新宿 ASK ビル会議室

出席理事 ; 7名 出席監事 ; 1名 委任状 ; 6名

- ・活動報告及び前期決算状況を確認した。

【第5回理事会】

日 時 ; 2018年1月15日 (月) 18:30~20:30 場所 ; 新宿 ASK ビル会議室

出席理事 ; 10名 出席監事 ; 1名 委任状 ; 6名

- ・活動報告を了承し、2018年度事業の方向性について確認した。

【第6回理事会】

日 時 ; 2018年3月5日 (火) 18:30~20:30 場所 ; 新宿 ASK ビル会議室

出席理事 ; 8名 出席監事 ; 1名 委任状 ; 8名

- ・活動報告及び2018年度総会議案の概要を確認した。

(3) 役員会

役員会を5回開催。理事会の議案作成、事業提案作りを行った。

メンバー ; 理事長、副理事長、会計担当理事、事務局長

日 時 ; 4月10日、6月20日、11月11日、1月12日、2月26日

3) 組織・財務活動

(1) 法人税申告、認定NPO法人事業年度報告書など提出

法人税申告、事業年度報告書など提出。

(2) 理事、監事、事務局スタッフ

- ・今年度もプロジェクトによって専門スタッフを事務局補佐として雇用した。事務局体制は、4名の常勤スタッフで担った。
- ・草の根市民基金・ぐらん、ソーシャル・ジャスティス基金、明日へ基金については、各運営委員会による管理運営を基本とし、その決定事項を理事会で承認する手法で運営を行った。

■2017年度は理事・監事・事務局スタッフ・プロジェクトスタッフで活動を行った

【理事】15名

赤坂禎博 (会計担当)、伊藤久雄、大西由紀子 (副理事長)、奥田雅子、小林幸治、佐々木貴子 (理事長)、塩田三恵子、高田啓子、辻利夫、土屋真美子、土谷雅美、坪郷實、林泰義、三浦一浩、三木由希子

【監事】2名

矢崎芽衣、畑山弘

【事務局スタッフ】

事務局長；奥田裕之、事務局スタッフ；辻利夫、瀧川恵理、西畑ありさ

【プロジェクトスタッフ】

伊藤久雄（調査研究事業等）、佐々木美貴（委託）

(4) 情報発信

まちぼっと、ぐらんホームページ作業等

- ・まちぼっと、草の根市民基金・ぐらん、ソーシャル・ジャスティス基金のホームページの更新やメールマガジン発行を行った。

2. 財政運営

1) 2017 年度財政

NPO 法人会計基準を採用し、「活動計算書」および財務諸表を作成した。また、草の根市民基金・ぐらん、ソーシャル・ジャスティス基金（SJF）は本会計から分離して特別会計としている。

各会計の決算は以下のとおり。

(円)

	経常収益	経常費用	当期増減額	次期繰越額
本会計	12,619,416	11,861,481	757,935	4,768,412
草の根市民基金	6,075,081	5,488,300	586,781	7,563,940
SJF	2,953,658	2,599,290	354,368	531,756
計	21,648,155	19,949,071	1,699,084	12,864,108

*本会計の次期繰越金は未払い法人住民税▲7万円を含む

*SJFは2018年6月末に助成団体へ振込む100万円を未払い助成金として計上

(1) 本会計

本会計の経常収益は12,619,416円（予算額1098.5万円）。経常費用は11,861,481円（予算額1114.54万円）。当期増減額757,935円のプラスとなり、次期繰越額は4,768,412円である。経常収益のうち、会費が1,478,000円（予算額160万円）、寄付金は4,606,030円（予算額400万円）、助成金が280万円（予算額210万円）。受託事業など事業収入が3,723,032万円（予算額328万円）である。

(2) 草の根市民基金・ぐらん、S J F

草の根市民基金・ぐらんは、経常収益は6,075,081万円。うち約600万円が生活クラブ組合員を中心とした寄付である。経常費用は団体への助成金400万円、人件費、広報費、事務経費など5,488,300円。当期増減額は586,781万円のプラスとなった。

SJFは経常収益2,953,658円のうち、サポーター、団体等からの寄付金が約121万円、アドボカシーカフェ等の事業収益が約24万円、受け取り助成金150万円。経常費用は2,599,290万円。うち2団体への助成金が200万円である。助成金の半額100万円は、2018年6月末に助成団体へ振込むことを予定しているため未払い助成金として計上している。当期増減額は354,368円のプラスとなった。

認定特定非営利活動法人まちぽっと 2017年度貸借対照表

2018年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
1. 資産の部		
1) 流動資産		
現金預金	13,738,810	
棚卸資産	570,720	
流動資産合計		14,309,530
2) 固定資産		
関係団体出資金	160,000	
敷金	818,606	
固定資産合計		978,606
資産合計		15,288,136
2. 負債の部		
1) 流動負債		
前受金	1,300,000	
未払助成金	1,000,000	
未払法人税等	70,000	
預り金（源泉徴収預り金等）	54,028	
流動負債合計		2,424,028
2) 固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		2,424,028
3. 正味財産の部		
前期繰越正味財産	11,235,024	
当期正味財産増減額	1,629,084	
正味財産合計		12,864,108
負債及び正味財産合計		15,288,136
		6

2017年度活動計算書

2017年4月1日～2018年3月31日

(単位;円)

<経常収益>

科 目	決算額		備 考
1. 受取会費	1,478,000		
正団体会員		1,150,000	
個人正会員		195,000	
団体賛助会員		85,000	
個人賛助会員		48,000	
2. 受取寄付金	13,343,510		
団体寄付		3,000,000	
一般寄付		1,606,030	
SJF		2,709,264	
草の根市民基金		6,028,216	
3. 事業収益	4,002,192		
セミナー・研修		48,600	参加費など
活動支援など		140,500	講師謝金、委員報酬など
出版		196,960	書籍、季刊誌売り上げ
受託事業		3,336,972	住まい方、桜美林大、都議会ネットなど受託
SJF		244,370	アドボカシーカフェ参加費など
草の根市民基金		34,790	物品売上げなど
4. 助成金	2,800,000		NPO法記録、日本郵便、市民ファンド
5. 雑収益	24,453		
当期経常収益計	21,648,155		

<経常費用>

科 目	決算額		備 考
1. 事業費	17,634,661		
(1) 人件費	5,485,600		
給与費		5,145,600	職員4名
臨時雇用費		90,000	
通勤費		250,000	
(2) その他経費	12,149,061		
期首棚卸高		120,730	出版物棚卸
支払助成金		5,910,000	草の根市民基金、SJF助成金
外注・委託費		3,229,380	AHLA事務委託、NPO法活性PJ、HP制作等委託
旅費交通費		343,695	
通信運搬費		225,039	
事務消耗品費		478,457	
印刷制作費		386,993	季刊誌編集・印刷等
広報・会員通信費		470,763	季刊誌郵送費など
事務所賃借費		635,607	
水道光熱費		85,372	
会議会場費		135,352	アドボカシーカフェ、市民ファンド等会場費など
図書資料収集費		4,430	
謝金原稿料		584,371	講師謝金等
その他		109,592	
期末商品棚卸高		△ 570,720	出版物棚卸
2. 管理費	2,314,410		
(1) 人件費	1,440,466		
給与賞与手当		1,281,834	職員4名
法定福利厚生費		30,696	
通勤費		127,936	
(2) その他経費	873,944		
旅費交通費		3,346	
通信運搬費		40,998	電話代、サーバー代、郵送費など
事務消耗品費		79,526	
什器備品費		6,990	
印刷・制作費		6,809	
広報・会員通信費		123,062	HP編集、季刊誌印刷費・郵送費など
事務所賃借費		423,738	
水道光熱費		56,914	
会議費		4,000	理事会等会場費
図書資料費		16,715	新聞代など
諸会費		86,000	シーズ、インクルーシブ、CN協会など会費
その他		25,846	振込手数料など
当期経常費用計	19,949,071		
税引前当期正味財産増減額	1,699,084		
法人税、住民税及び事業税	70,000		法人住民税均等割り70,000円
当期正味財産増減額	1,629,084		
前期正味財産繰越額	11,235,024		
次期繰越正味財産額	12,864,108		

事業別損益の状況①(2017年4月1日～2018年3月31日)								
	調査研究 NPO法記録	調査研究 空き家の福祉転 用	調査研究 高齢者の住ま い暮らし調査	市民社会創造 ファンド	調査研究計	まちぼつとセミ ナー	活動・政策 支援	ぐらん政策 支援
経常収益								
受取会費								
受取寄付金								3,000,000
事業収益						48,600	140,500	
受取助成金	700,000	1,500,000		600,000	2,800,000			
その他収益								
計	700,000	1,500,000	0	600,000	2,800,000	48,600	140,500	3,000,000
経常費用								
1.人件費計	152,707	646,165	21,083	100,000	919,955	31,624	102,707	1,630,768
給与賞与手当	150,000	500,000	20,000	100,000	770,000	30,000	100,000	1,600,000
臨時雇用費		90,000			90,000			
法定福利厚生費								
通勤費	2,707	56,165	1,083		59,955	1,624	2,707	30,768
2.その他経費計	838,251	578,118	19,876	467,588	1,903,833	44,124	144,976	1,027,421
外注・委託費	624,740	220,000		204,000	1,048,740			921,240
旅費交通費	18,886	21,435	904	5,878	47,103	495	32,896	7,048
通信運搬費	23,263	37,617	2,480	10,250	73,610	8,199	10,250	20,499
事務消耗品	16,837	18,663	3,976	43,190	82,666	21,413	39,912	39,763
什器備品								
印刷・製作費		709		13,042	13,751			
広報・会員通信費								
事務所等家賃	105,935	52,967	10,593	21,187	190,682	10,594	31,780	31,780
水道光熱費	14,229	7,114	1,423	2,846	25,612	1,423	4,268	4,269
会議会場費	3,821	17,952	500	41,038	63,311	2,000	5,870	2,822
図書資料費		850		3,580	4,430			
謝金原稿料		199,731		120,093	319,824			
諸会費								
租税公課								
その他・資料保管等	30,540	1,080		2,484	34,104		20,000	
3.助成金								
4.未払金・未払税								
計	990,958	1,224,283	40,959	567,588	2,823,788	75,748	247,683	2,658,189

事業別損益の状況② (2017年4月1日～2018年3月31日)							
	出 版	受託/住まい方 策	受託/ スケルトン 定借普及	受託/都議会 ネット 豊洲/居住	受託/ 桜美林大学	受託/ 明日へ基金	受託事業 計
経常収益							
受取会費							
受取寄付金							
事業収益	196,960	440,000	360,000	1,400,000	836,972	300,000	3,336,972
受取助成金							
その他収益							
計	196,960	440,000	360,000	1,400,000	836,972	300,000	3,336,972
経常費用							
1.人件費計	61,624	21,083	316,242	560,000	400,000	298,400	1,595,725
給与賞与手当	30,000	20,000	300,000	500,000	400,000	295,600	1,515,600
臨時雇用費							
法定福利厚生費							
通勤費	31,624	1,083	16,242	60,000		2,800	80,125
2.その他経費計	533,971	738,522	60,081	973,059	107,680	120,991	2,000,333
外注・委託費		600,000		600,000			1,200,000
旅費交通費	538	17,494		1,044	47,418	2,772	68,728
通信運搬費	15,490			30,748	20,499	10,250	61,497
事務消耗品	57,112			80,322	39,763	21,688	141,773
什器備品							
印刷・製作費	335,763						
広報・会員通信費							
事務所等家賃	105,935	105,935	52,967	52,967		52,967	264,836
水道光熱費	14,229	14,229	7,114	7,114		7,114	35,571
会議会場費	3,500					6,200	6,200
図書資料費							
謝金原稿料				200,000		20,000	220,000
諸会費							
租税公課							
その他・資料保管等	1,404	864		864			1,728
3.助成金							
4.未払金・未払税							
計	595,595	759,605	376,323	1,533,059	507,680	419,391	3,596,058

各部門の総計(2017年4月1日～2018年3月31日)

	事業部門計	SJF部門計	草の根基金部門計	管理部門計	総計
経常収益					
受取会費				1,478,000	1,478,000
受取寄付金	3,000,000	2,709,264	6,028,216	1,606,030	13,343,510
事業収益	3,723,032	244,370	34,790		4,002,192
受取助成金	2,800,000			0	2,800,000
その他収益		24	12,075	12,354	24,453
計	9,523,032	2,953,658	6,075,081	3,096,384	21,648,155
経常費用					
1.人件費計	4,342,403	335,505	807,692	1,440,466	6,926,066
給与賞与手当	4,045,600	300,000	800,000	1,281,834	6,427,434
臨時雇用費	90,000				90,000
法定福利厚生費				30,696	30,696
通勤費	206,803	35,505	7,692	127,936	377,936
2.その他経費計	5,775,388	263,785	770,608	873,944	7,683,725
期首商品棚卸高	120,730				120,730
外注・委託費	3,169,980		59,400		3,229,380
旅費・交通費	156,808	81,999	104,888	3,346	347,041
通信運搬費	189,545	22,878	12,616	40,998	266,037
事務消耗品	382,639	58,491	37,327	79,526	557,983
什器備品				6,990	6,990
印刷制作費	349,514	9,946	27,533	6,809	393,802
広報・会員通信費		931	469,832	123,062	593,825
事務所等家賃	635,607			423,738	1,059,345
水道光熱費	85,372			56,914	142,286
会議会場費	83,703	39,997	11,652	4,000	139,352
図書資料収集費	4,430			16,715	21,145
謝金原稿料	539,824	44,547			584,371
諸会費				86,000	86,000
租税公課					0
その他	57,236	4,996	47,360	25,846	135,438
期末商品棚卸高	△570,720				570,720
3.助成金・繰出金		1,000,000	3,910,000		4,910,000
4.未払金・未払税		1,000,000			1,000,000
計	9,547,071	2,599,290	5,488,300	2,314,410	19,949,071

認定特定非営利活動法人まちぽっと 2017年度財産目録

2018年3月31日現在

(単位;円)

科目	金額	
1. 資産の部		
1) 流動資産		
現金預金		
現金①まちぽっと	111,887	
現金②草の根市民基金	51,106	
現金③SJF	24,610	
郵便振替①まちぽっと	15,201	
郵便振替②草の根市民基金	738,657	
郵便振替③SJF	230,986	
預金①三井住友銀行新宿支店	2,295,037	
預金②三井住友銀行新宿支店 SJF	1,276,160	
預金③中央労働金庫世田谷支店	2,220,989	
預金④中央労働金庫世田谷支店 ・草の根市民基金	6,774,177	
棚卸資産	570,720	
流動資産合計		14,309,530
2) 固定資産		
関係団体出資金		
東京コミュニティパワーバンク	150,000	
中央労働金庫	10,000	
敷金	818,606	
固定資産合計		978,606
資産合計		15,288,136
2. 負債の部		
1) 流動負債		
前受金	1,300,000	
未払助成金	1,000,000	
未払い法人税等	70,000	
預り金(源泉徴収預り金等)	54,028	
流動負債合計		2,424,028
2) 固定負債	0	
固定負債合計		0
負債合計		2,424,028
正味財産		12,864,108

2017年度監査報告

2018年4月12日

認定特定非営利活動法人 まちぼっと
理事長 佐々木 貴子 様

監事
矢崎 芽生 

監事
畑山 弘 

特定非営利活動促進法 18 条に基づき、認定特定非営利活動法人まちぼっとの 2017 年度（2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日）の業務監査および会計監査を行いましたので、次のとおり報告します。

1. 監査の方法

業務監査（業務執行の状況に関する監査）については、まちぼっと理事会、その他会議に出席し、必要と認める場合には質問、意見表明などを行いました。

会計監査（財産の状況に関する監査）では、現金・預金、棚卸高、出資金、未収金等の資産、預り金・未払金、前受金、借入金等の負債の確認と、帳簿、証拠書類等の閲覧、照合、質問等を行いました。

2. 監査の結果

これらの監査の結果、当法人の業務は法令および定款に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計の方法によって適正に行われていると認められました。これにより、上記期間に係る事業報告書が当法人の業務執行の状況を示し、会計計算書類が 2018 年 3 月 31 日における財産の状況を適正に表示しているものと認められました。

3. 監事の意見

財務諸表について、NPO 法人会計基準に基づき活動計算書、財務諸表の注記、各事業の損益状況を作成し、財務を通じて活動実態が分かりやすくなっています。

2017 年度の業務は、助成事業、調査研究事業、活動支援事業、受託事業など多岐にわたる事業を実施しました。

当期正味財産は、169 万 9084 円と 2015 年度から 3 年連続で増額となっています。まちぽっとの本会計は 75 万 7935 円、特別会計の草の根市民基金は 58 万 6781 円、ソーシャル・ジャスティス基金も 35 万 4368 円と、2016 年度に続き 3 会計いずれも増額となりました。ただし、まちぽっと本会計の増額は、生活クラブ生協からの草の根市民基金に関連した地域政策づくり支援寄付金 300 万円が大きく寄与していること、S J F の増額は 2017 年度助成金を前年度より 100 万円減額し、200 万円にしたことによるものです。

また、正味財産はまちぽっと本会計で、476 万 8412 円になりましたが、そのうち 2017 年度に納めた敷金 81 万 8606 円、出版物の棚卸高 57 万 720 円が占めており、実質の財産は 330 万円程度であることに留意する必要があります。

会費については、17 年度は前年度より 12 万 9000 円減り、147 万 7800 円となって 150 万円を割り込みました。減額のほとんどが個人会員の減少によるもので、高齢化による退会者が増えていると思われます。昨年も指摘しましたが、個人会員の世代交代への対策が求められています。地域、自治体に共通する課題に取り組み、情報共有、議論する機会の提供をし、まちぽっとの活動への関心を高めるなど会員拡大につなげていくことに努めていただきたい。

助成事業のソーシャル・ジャスティス基金については、2017 年度は庭野平和財団の指定寄付があった一方で、個人、団体のサポート会員寄付が減っており、全体では寄附金は約 70 万円の減額となっています。持続的な寄付となるサポート会員の新たな拡大について具体策を検討、実施されることを期待します。

出版物の棚卸高が前年度の 5 倍弱に増えているのは、出版した「自治体庁舎建設早分かり」（頒価 1200 円）が 500 部発行して 334 部が在庫になっていることに加え、季刊誌も在庫が増え続けているためであることから、キャンペーン、関連セミナーなどでの頒布、広報宣伝による販売促進を図りたい。

事業別損益において、受託事業の「もうひとつの住まい方推進協議会運営」は例年、30～40 万円程度の赤字を出していますが、もうひとつの住まい方政策を推進する協議会への支援事業に波及効果があるとは理解できるものの、より明瞭な収支改善に工夫を要すると考えます。

2018 年度事業活動報告

I. 2018 年度活動の概要 (期間 ; 2018 年 4 月 1 日 ~ 19 年 3 月 31 日)

1. 実施事業の概要

第 4 期中期計画 (2017~2019 年度) に基づき下記の事業を行った。 * 中期計画は第 3 号議案参照

2018 年度事業一覧

課題	事業形態	事業名	財源	備考
I. 市民自治・参加・分権の普及と強化による地域/福祉のまちづくり調査研究	独自/継続	1. コミュニティ政策の調査研究	助成金	
	独自/継続	2. 市民参加手法研究	-	実施せず
	独自/継続	3. 社会的資金の有効活用調査研究	自己資金	状況調査
	独自/継続	4. NPO 法制定記録寄贈、HP 公開	自己資金	一部継続事業
	協働/継続	5. NPO 法 20 周年プロジェクト	委託費	日本 NPO センター、シーズと共同実施
II. 地域/福祉のまちづくり実現のための新規事業立ち上げ	独自	6. 地域資源の活用調査事業	助成金	*2019 年度入金
III. 市民の主体的活動・事業への助成、支援	独自/継続	7. 草の根市民基金・ぐらん	寄付金	
	独自/継続	8. ソーシャル・ジャスティス基金	寄付金、助成金	
	独自/継続	9. 新宿区市民ファンド共同企画	助成金	高木基金等と連携
IV. 委託事業、活動支援	委託/継続	10. 桜美林大学 NGO/NPO 実務実習	委託費	前期、後期
	委託/新規	11. ジェンダー平等政策 調査委託	委託費	
	委託/継続	12. もうひとつの住まい方推進協議会	委託費	
	委託/継続	13. スケルトン定借普及センター	委託費	
	独自/継続	14. 市民活動、自治体、その他支援	-	
V. 情報発信	独自/継続	15. まちぼっとセミナー	参加費	実施せず
	独自/継続	16. 季刊誌、書籍発行	会費/販売	
	独自/継続	17. HP、メールマガジン	自己資金	

2. 組織運営

1) 会員

会員数は 2018 年度末では、正会員 76 (団体 23、個人 53)、賛助会員 36 (団体 16、個人 20)、総数 112 である。2017 年度末に比べて団体正会員が▲1、個人正会員が▲2、団体賛助会員が+1 で、全体で▲2 の微減となった。

2) 組織運営

理事会は理事15名で構成し、8回開催した。また、理事会への議案などを検討する理事長、副理事長、会計担当による役員会を7回行った。事務局体制は4名の常勤スタッフで担った。

草の根市民基金・ぐらん、ソーシャル・ジャスティス基金(SJF)については、市民からの指定寄付金を財源とする助成事業であることから、理事会のもとでの「草の根市民基金・ぐらん運営委員会」、「SJF運営委員会」による管理運営を基本とし、その決定事項を理事会で承認した。

3. 財政

1) 2018年度財政

本会計、特別会計の草の根市民基金・ぐらん、ソーシャル・ジャスティス基金(SJF)の決算は以下のとおり。

	経常収益	経常費用	当期増減額	次期繰越額
本会計	14,814,556	12,540,221	2,274,335	7,042,747
草の根市民基金	6,407,206	5,796,982	610,224	8,174,164
SJF	2,628,596	2,452,136	176,460	708,216
計	23,850,358	20,789,339	3,061,019	15,925,127

*本会計の経常費用には未払い法人住民税7万円を含めている。

*SJF経常費用には2019年6月末に助成団体へ振込む未払い助成金100万円を含めている。

(1) 本会計

本会計の当期増減額は227万4335円のプラスとなり、次期繰越額は704万2747円である。

なお、東京CPBより3月初めに運転資金として200万円の借入れをしている(*)

*国交省空き家活用事業の補助金が振込まれるまでのつなぎ資金として借入れ、4月初めに返済。

(2) 草の根市民基金・ぐらん、S J F

草の根市民基金・ぐらんの経常収益は640万7206円のうち637万8515円が生活クラブ組合員を中心とした寄付である。当期の助成金は395万4800円。当期増減額は61万224円のプラスとなった。

SJFは経常収益262万8596円のうち、サポーター、団体等からの寄付金が91万6500円、アドボカシーカフェ等の事業収益などが21万2096円、受け取り助成金150万円。経常費用は245万2136円のうち2団体への助成金が200万円である。助成金の半額100万円は、2018年6月末に助成団体へ振込むことを予定しているため未払い助成金として計上している。当期増減額は17万6460円のプラスとなった。

II. 2018年度活動報告 (期間; 2018年4月1日~2019年3月31日)

実施事業報告

1. 市民自治・参加・分権の普及と強化による地域/福祉のまちづくり調査研究

1) コミュニティ政策の調査研究

事業目的	「高齢者等「住宅確保要配慮者」に対する居住・見守り支援の担い手・ネットワークづくり」事業
事業手法	生活クラブ生協、アビリティークラブたすけあい、市民政策調査会との協同事業
資金源	2018年CO・OP共済地域ささえあい助成
事業期間	18年4月~19年3月

- *生活クラブ東京が改正住宅セーフティネット法で制度化された居住支援法人の指定を受け、事業を始めるにあたって、まちぼっとなど上記団体の他生活ポート基金東京・生活者ネットワークなどと居住支援検討会を立ち上げ、ヒアリングの実施と学習会の開催を重ね調査研究を行った。ヒアリングと学習会については、まちぼっとがコープ共済の助成金(53万円)を受けて実施した。
- ・ヒアリング; 世田谷区、町田市、府中市などの居住支援に関連するワーカーズやNPO、社会福祉法人、不動産事業者、自治体関連部署など25カ所にヒアリングした。
- ・学習会; 居住支援の制度、運営などについて研修、学習を行なった。
- ・コープ共済主催の助成交流会に参加(12月13日)
- 生活クラブは9月に東京都より居住支援法人の指定を受け、居住支援の事業がスタートした。ヒアリング、学習会による情報や知見により、事業内容を多角的、具体的に検討することができた。

2) 市民討議会など市民参加手法の実践を通じた討議民主主義の調査研究

- 他の事業を優先させ、調査研究事業としては着手しなかった。

3) 社会的資金の有効活用 調査研究

事業目的	助成や融資を行なってきた関連団体との調査研究プロジェクトを形成し、地域社会での今後のコミュニティファンドのあり方と休眠預金活用の議論を検証する
事業手法	休眠預金の議論状況に関する随時検証
資金源	自己資金
事業期間	18年4月~19年3月

- *「緊急集会 みんなの休眠預金をどうするのか、指定活用団体決定前の今こそ語り合おう！」
日時、場所; 2018年7月26(木) 18:30~21:00 文京シビックセンター・スカイホール
主催; 現場視点で休眠預金を考える会 実行委員会
- 上記企画への協力を行うなど休眠預金活用プロセスについての検証調査を行った。また現場視点で休眠預金を考える会の「休眠預金等に係る資金の活用に関する意見」に賛同した。

4) NPO 法制定記録寄贈、HP 公開 (継続)

事業目的	2011 年度より進めてきた NPO 法立法過程の記録アーカイブを、国立公文書館へ寄贈するとともに、その内容等を HP で公開する。
事業手法	国立公文書館との折衝を行い資料の寄贈を行い、HP に反映する。
資金源	自己資金
事業期間	年度内

* 暫定版 HP を 2018 年 3 月に公開し、一部更新した。

- ▶ 国立公文書館との折衝を行った結果、確認作業を進めながら段階的に寄贈を行うこととした。作業については 2019 年度にも引き続いて行われることとなった、

5) NPO 法 20 周年プロジェクト

事業目的	「NPO 法制定記録寄贈、HP 公開」の発展として NPO 法制定 20 周年記念プロジェクトを、日本 NPO センター、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会との共同で行なう。
事業手法	3 団体による共同プロジェクト
資金源	委託費 (プロジェクトへの助成金を日本 NPO センターで管理)
事業期間	2018 年 4 月～2019 年 3 月

* NPO 法施行 20 周年記念フォーラム

「これからの市民社会 20 年を語る ー地域、日本、そして世界から」

日時、場所； 11 月 21 日 (水) 14:00～17:00、アルカディア市ヶ谷私学会館

第 1 部；嘉田由紀子氏 (元滋賀県知事)、洪澤健氏 (コモンズ投信)、目加田説子氏 (中央大学教授)

第 2 部；全国 8 地域で地域企画を主催する方々

* 地域企画 (全国 8 ヶ所)

- ・各地域で複数のセクターによる実行委員会形式で開催、プロジェクトメンバーは事務局側で参加

東北/仙台； 11/1 「NPO 法が東北にもたらした市民社会、これまでの 20 年とこれからの 20 年」

関西/大阪； 11/5 「NPO 法 20 周年・新公益法人制度 10 周年の関西学習会」

四国/高知； 11/15 「市町村と NPO の協働で進める地域作り研修会」

12/1 「こうち NPO フォーラム 2018 20 年の歩みとこれから ～次の扉を開けてみよう！」

九州/福岡； 11/18 「NPO 法成立 20 周年記念フォーラム in 九州 NPO の未来と可能性」

中部/名古屋； 12/8 「東海地方のソーシャルセクターと今とこれから ～NPO が創る地域の未来」

北海道； 12/9 「北海道の NPO は何を作り上げてきたのか ー第 1.5 世代&第 2 世代が見る過去・現在・未来」

北信越/長野； 12/9 「NPO 法 20 周年記念 改めて問う！NPO の生み出すもの」

中国/岡山； 12/15 「NPO 法施行 20 周年記念 NPO と災害支援はこの 20 年で「進化」したのか」

* テーマ型企画

- ・第 1 回 「NPO 法人による不動産活用の課題と可能性」； 10 月 17 日

登壇； 饗庭伸氏 (首都大学東京)、辻利夫 (まちぼっと)

- ・第 2 回 「NPO 法人の解散・清算・事業承継等をめぐる現状と課題」； 11 月 28 日

登壇； 濱口博史氏 (弁護士)、森玲子氏 (東京ボランティア・市民活動センター)

- ・第3回「SDGs時代における地域社会とNPOと協同組合の連携の可能性を考える」； 1月25日
登壇： 前田健喜氏、佐藤憲司氏（日本協同組合連携機構）、大谷宏行氏（全国労働金庫協会）、
横田能洋氏（茨城NPOセンター・コモンズ）
 - ・第4回「NPO法人と議員・公務員～実践事例から考える可能性と課題」； 2月10日（日）
登壇； 三井俊介氏（NPO法人SET 代表理事・陸前高田市議会議員）
仁平貴子氏（NPO法人6時の公共 代表理事・千葉県庁職員）
- NPO法制定記録事業を発展させ、NPO法20周年を契機に市民社会を再考する通年事業を共催することを目的に3団体共同で年間を通したイベントを全国規模で開催した。プロジェクトの成果として、日本各地で市民社会とNPOに関する議論が継続的に行われ、今後の市民社会のあり方を再考する機運を創出することができた。2018年3月19日に開催されたフォーラムを含め、プロジェクトの蓄積は日本NPOセンターのHPで公開する。

2. 地域/福祉のまちづくり実現のための新規事業立ち上げ

6) 地域資源の活用調査事業

事業目的	大都市圏における地域包括ケアシステムの整備と空き家活用に対応する、地域の空き家・空き室を活用した高齢者、居住困難者等の地域福祉に関わる各種事業、取組みの事例を調査し、空き家を福祉事業に活用する手引きと事例集をまとめる。
事業手法	調査活動事業
資金源	国交省「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」補助金
事業期間	2018年8月～2019年3月

<事業内容>

- ①大都市圏を中心に、空き家等を福祉事業に活用している60カ所の事例調査を行い事例集にまとめた。
 - ②事例調査に基づく福祉事業の空き家活用の課題を検討し、活用の手引きを作成した。
成果報告会；2月14日 事業報告書提出；2月28日
 - ③事例集と手引きを「空き家の福祉活用事例ガイドブック」を冊子にして発行（3月末）。
- 空き家の福祉活用の多様性と空き家活用の担い手としての地域福祉事業の可能性を示すことができた。

3. 市民活動・事業への助成の充実と強化

7) 草の根市民基金・ぐらん 助成事業

事業目的	市民からの寄付を資金源として都内の市民団体およびアジアで活動するNGOの市民活動・事業を支援する助成を行い、また助成団体と市民との交流を行う。
事業手法	市民の寄付を基金にして公開選考会で審査して助成を行う。また、年に1回交流会を開催する。
資金源	生活クラブ組合員を中心にした個人寄付金、生活クラブ生協からのご寄付（事業成果の社会化に対して）
事業期間	1993年から継続（助成は1995年より開始）

■運営委員会

- ・ 奥田雅子（まちぼっと）、土谷雅美/運営委員長（生活クラブ東京）、高田幸詩朗（NPO 法人 JAFSA）
牧田東一（桜美林大学）、山木きょう子（NPO 法人アビリティクラブたすけあい）
今井真理（東京・生活者ネットワーク）、高橋亮介（東京ワーカーズ・コレクティブ協同組合）
相原光子、木村はるみ、山科涼子、朝倉順子、水野民恵、山口ミツ子（推薦枠）
- ・ 運営委員会を 5 回（4/23、6/27、9/20、11/10、3/13）開催した。

■選考委員会

- ・ 公開選考会で運営委員とともに選考に加わる選考委員を、寄付者の中から下記の方をお願いした。
- ・ 選考委員； 谷野あかね、黒木沙織、鈴木かおり、鈴木昌代

■2018 年度助成事業

- ・ 2018 年度助成は、都内 250 万円、アジア 150 万円（新規 100 万円、継続 50 万円）とした。
- ・ 助成団体募集期間；9 月 3 日～10 月 1 日
- ・ 助成説明会；9 月 25 日
- ・ 助成応募団体； 都内草の根 15 団体（昨年度 33 団体）、アジア草の根 11 団体（昨年度 13 団体）
*2018 年度助成について、本年度のみ 2 部門の助成金総額の内訳を下記の通り変更することを運営委員会で決定した。

アジア新規 50 万円→100 万円（2 団体、継続を前提）

都内新規 300 万円→250 万円（1 団体 50 万円上限）

理由）アジア助成申請 10 団体が質の高い団体であったこと、一方で都内助成申請が 15 団体と総数が少なく、例年通り 7～8 団体を選考するには運営委員会が求める活動クオリティに課題があったため。

- ・ 書類選考；11 月 10 日； 都内草の根助成 10 団体、アジア草の根助成 5 団体をそれぞれ選考。
 - ・ 公開選考会；2 月 23 日 13:00～17:30 生活クラブ館地下ホール
都内 5 団体、アジア 2 団体に助成を決定した。
 - ・ アジア継続助成審査；3 月 13 日（第 4 回運営委員会内） 1 団体に継続助成を決定した。
- 2018 年度は都内草の根助成への応募が減少した。理由は作業面から申請時期を 9 月と、例年よりも 1 ヶ月前倒ししたことにありと考えられる。ぐらんの主要な対象である立ち上げ初期にある団体には、9 月の段階で次年度の活動計画を完成させることが困難であることが予測できる。次年度は通年に申請時期を戻すことが必要である。

■2018 年度助成団体（助成総額 400 万円）

●アジア草の根助成 継続（50 万円）

NPO 法人オン・ザ・ロード	児童への飲食提供による、地元住民雇用からの女性支援活動 <インド>	50 万円
----------------	-----------------------------------	-------

●アジア草の根助成 新規（総額 99 万 2000 円）

NPO 法人アクセプト・インターナショナル	元テロリストを対象に、対話によって社会への復帰を促すプロジェクト <インドネシア>	50 万円
NPO 法人ホープフルタッチ	水上コミュニティにおける持続可能な教育アクセスの改善事業 <カンボジア>	49.2 万円

●都内草の根助成 新規（総額 246 万 280 円）

寄り添いを考える会	食を通じた、不登校生の安心安全な居場所づくり	50 万円
NPO 法人チャイボラ	社会的養護下における施設の見学会・就職セミナー等の情報発信の立ち上げ・運営	50 万円
NPO 法人楽の会リーラ	不登校・ひきこもり発達障害等生きづらさサポーター養成講座事業	46.28 万円
一般社団法人 TS ネット	①更正支援コーディネート（ケース支援）②連続セミナー、事例検討会（啓発活動・教育）	50 万円
一般社団法人キャンサーペアレンツ	がんになった親と子に向けた「えほんプロジェクト」	50 万円

■草の根交流会、交流企画

1) 草の根市民基金助成交流会；11 月 10 日 /ASK ビル会議室

7 月 28 日開催予定だったが台風の影響で延期し、11 月 10 日に規模を縮小して開催した。

参加団体； 小さな美術スクール、日本・バングラデシュ文化交流会、Siab.、POSSE、Colabo
子育て応援チームすこっぷ、BEING DOING、芸術家と子どもたち 参加者 26 名

2) フェアトレード商品展示販売企画

新たな試みとして、カフェ・素々でアジア草の根助成団体と組んだフェアトレード商品展示販売（6/1～30）、（10/1～30）を行った。

■募金実績

- ・2018 年度の寄付金総額は 637 万 8515 円。うち生活クラブ組合員登録・OCR 寄付 570 万 8800 円、もったいないキャンペーン 2018 換金分 12 万 7590 円、ぐらん GIFT キャンペーン 46 万円、その他寄付 8 万 2125 円となっている。
- ・切手・ハガキ等の物品寄付「もったいないキャンペーン 2019」を実施した。2019 年度に換金後、2019 年度の寄付金として計上する。
- ・下記の新たな寄付募集活動を行った。
 - ①生活クラブ東京の独自品企画による寄付 gift キャンペーン
 - ②ご紹介者への gift キャンペーンと団体とのコラボレーションによるオリジナルグッズ開発
 - ③助成団体グッズの「素々」での展示販売

■情報発信

- ・ニュースレターを 2 回発行した。
- ・ホームページを活用して SNS 関係の充実化を図った。
- ・ホームページに、寄付者と団体の記事を「寄付者物語」「団体物語」として 5 回掲載した。
- ・月に一度、メールマガジンの発行を行った。

■その他

- ・今年度より登録寄付者への領収書発行を、希望者のみへの個別郵送とした。
- 2018 年度は生活クラブ生協からのご支援で行った様々な取組みの（2016 年 11 月～2019 年 3 月）最終年となった。大きな成果は、ホームページの新設、facebook、ツイッター、メールマガジンを連動させた SNS 環境の整備とそれによる幅広い情報提供の実施、2018 年度に行った様々な実験的な試みである。一方、未達成事項は、広く社会一般に向けたファンドレイズの仕組みの構築である。企業への説明も行ったが、クラウドファンディングが広まっている中で「支援先

を事前に行うことができない」「どんな寄付者でも同様の扱いとなる」などの特徴を優位性として訴えることができなかった。今後は、前述の課題が解決できる新たな仕組みを形成するなどの工夫が必要だと考えられる。

8) ソーシャル・ジャスティス基金 (S J F) 事業

事業目的	市民団体によるアドボカシー活動を推進する助成事業を行うとともに、対話による政策提案を実践する場を運営する。
事業手法	市民、企業など民間から寄付を募り助成を行う。また、市民対話による政策形成の場としてアドボカシーカフェを開催し、運営する。
資金源	寄付、助成（庭野平和財団）、アドボカシーカフェを対象に助成（キリン福祉財団）
事業期間	2011年から継続（助成は2012年より開始）

■運営委員会

- ・上村英明（恵泉女学園大学、市民外交センター*運営委員長）、佐々木貴子（まちぼっと）、土屋真美子（まちぼっと）、辻利夫（まちぼっと）
- ・運営委員会を6回（4/27、6/30、8/7、11/27、12/21、2/5）開催した。

■選考委員会

- ・上村英明、佐々木貴子、黒田かをり（CSO ネットワーク）轟木洋子（前国際草の根交流センター）大河内秀人、（見樹院住職）、河上鈴華（僕らの一歩が日本を変える。）、仲野省吾（庭野平和財団）
- ・この他に特別選考委員が寄付者の中から選定され、二次審査に参加した。

■企画委員会

- ・土屋真美子、辻利夫、大河内秀人、寺中誠（大学教員・国際人権法専門）

■2018年度事業内容

助成事業は、「見逃されがちだが、大切な問題に対する取組み」の公募を9月に行い、合計35団体の応募を受けた。選考委員による書類審査と面談審査を経て、2団体に合わせて200万円の助成を決定した（半額は中間確認を経た後に助成）。1月16日に助成発表フォーラムを開催。また、対話を通して市民意見の形成を行うアドボカシーカフェを7回開催した。

■2018年度助成団体（助成総額200万円）； 見逃されがちだが、大切な問題に対する取組み

NPO 法人 国際子ども権利センター	子ども自身によるアドボカシー促進のための子どもの権利普及事業 ～マイノリティの子どもに焦点をあてて (助成期間；2019年1月～12月)	100 万円
NPO 法人 移住者と連帯する全国ネットワーク	移住者による移民政策 ―市民立法としての移民基本法の制定を目指して (助成期間；2018年1月～12月)	100 万円

■助成発表フォーラム第7回

1月16日に、新宿区若松地域センターで助成発表フォーラム第7回を開催し助成2団体を発表するとともに、2016、2017年度助成団体をお迎えした対話を行った。

- 参加； 崔洙連さん（NPO 法人 移住者と連帯する全国ネットワーク）2018年度
甲斐田万智子さん（NPO 法人 国際子ども権利センター）2018年度
中野宏美さん（NPO 法人 しあわせなみだ）2017年度

近藤康男さん（モザンビーク開発を考える市民の会）2017年度

■アドボカシーカフェ企画

政策提案を多様な市民と市民団体等が平等に対話して形成することを目的とした、アドボカシーカフェを下記の通り開催した。

- ①第52回 「若者の政治参画 - マイノリティの声も社会へ」
 - ◆日時、場所； 4月6日 18:30-21:00 文京シビックセンター 参加者；43名
 - ◆ゲスト： 穂積亮次さん（愛知県新城市長）
両角達平さん（スウェーデンの若者参加政策等の研究者）
- ②第53回 「障害のある子どもの意見表明を支える - 施設に外からの風を」
 - ◆日時、場所； 5月15日 18:30-21:00 文京シビックセンター 参加者；28名
 - ◆ゲスト： 尾上浩二さん（DPI/障害者インターナショナル日本会議副議長）
奥村仁美さん、鳥海直美さん（子ども情報研究センター独立アドボカシー研究PJ）
- ③第54回 「境界に生きるロヒンギャ - 差別されるいのち」
 - ◆日時、場所； 7月21日 18:30-21:00 文京シビックセンター 参加者；16名
 - ◆ゲスト： 根本悦子さん（ブリッジ エーシア ジャパン代表）
下澤嶽さん（ジュマ・ネット共同代表/静岡文化芸術大学教授）
- ④第55回 「開かれた政府へ - 政府の活動記録としての公文書管理の改革」
 - ◆日時、場所； 8月28日 18:30-21:00 新宿区・若松地域センター 参加者；23名
 - ◆ゲスト： 逢坂誠二さん（衆議院議員）
三木由希子さん（情報公開クリアリングハウス理事長）
- ⑤第56回 「孤立が生む被害 - 障がい児者への性暴力を生まない社会へ」
 - ◆日時、場所； 10月11日 18:30-21:00 文京シビックセンター 参加者；27名
 - ◆ゲスト： 岩田千亜紀さん（東洋大学社会学部社会福祉学科助教）
中野宏美さん（NPO 法人しあわせなみだ代表）
- ⑥第57回 「食と農のグローバリゼーション - アフリカ・日本の農業と開発援助から考える」
 - ◆日時、場所； 11月2日 18:30-21:00 文京シビックセンター 参加者；42名
 - ◆ゲスト： 松平尚也さん（耕し歌ふあーむ創設者/京都大学農学研究科）
田中滋さん（アジア太平洋資料センター事務局長・理事）
渡辺直子さん（モザンビーク開発を考える市民の会/JVC）
- ⑦第58回 「虐待の連鎖からの離脱 - 幼少期の逆境体験をうけとめ」
 - ◆日時、場所； 3月5日 13:30-16:00 文京シビックセンター 参加者；30名
 - ◆ゲスト： 浜田進士さん（児童自立援助ホーム「奈良あらんの家」ホーム長）
坂東希さん（NPO 法人暮らしづくりネットワーク北芝理事）

■募金等実績

- ・2018年度の受け取り寄付金は91万6500円。公益財団法人庭野平和財団の助成金が150万円となっている。また、アドボカシーカフェ等の企画参加費は21万円だった。
- ・ファンドレイズ企画として、12月1日に「一足早い、師走の集い」をオープンリビング“けやきの見える家”（杉並・樋口宅）で開催。参加者から2万9000円の寄付をいただいた。

■情報発信

- ・ホームページでのアドボカシーカフェ報告、月に一度のメールマガジン発行を行った。
- 事業を始めて7年たち、SJFの存在がソーシャルセクター内ではかなり知られ、評価されるよ

うになったが一般社会での認知は広がっていない。社会運動的主張が強いプログラムであるために、企業や一般の個人からの寄付が広がっていないことが問題となっている。2019年度は公益財団法人庭野和財団とのコラボレーションの最終年度となるため、2019年度に特に資金調達面での今後の検討が必要である。

9) 新宿区市民ファンド企画

事業目的	新宿区内にある社会提言活動を行なっている市民ファンドと専門家が共同し、区内で企画を行うことで活動の認知を広めていく。
事業手法	新宿区内にある宗教施設（教会）と連携した企画を行う。
資金源	キリン福祉財団より助成（アドボカシーカフェとの合同）
事業期間	2018年度

*高木仁三郎市民基金、難民起業サポートファンド、ビッグイシュー基金、税務及び法律の専門家とともに、新宿区内の教会の協力を得て下記のコラボレーション企画を行った。

- **第1回「居場所を失ったひと・居場所をつくるひと - 社会を地べたから変える力」**
 日時、場所； 10月18日(木) 18:30~21:00、ルーテル東京教会 *参加者；80名
 登壇；仁藤 夢乃さん（女子高校生サポートセンターColabo 代表）
 佐野章二さん（ビッグイシュー日本）
 - **第2回『「薬物依存からの回復」と寄り添い、歩く -マーシー Mercy me ?』** *参加者；50名
 日時、場所； 12月8日（土）17:00~20:00、ルーテル東京教会
 登壇； 田代まさしさん（日本ダルク）
 堂本暁子さん（元衆議院議員、前千葉県知事）
 - **第3回『海外にルーツを持つ若者とつくる、これからの社会 -why can't we be friends』**
 日時、場所； 1月19日(土) 18:30~21:00、ルーテル東京教会 *参加者；35名
 登壇；チョモンスイさん
 吉山 昌さん（難民支援協会、難民起業サポートファンド）
 喜屋武 初美さん
 横田 能洋さん（たすけあいセンター「JUNTOS」）
 - **第4回『すべての壁をぶっ壊せ！ -社会の壁、日本の壁、ワタシの壁』**
 日時、場所； 3月22日(金) 18:30~20:45、ルーテル東京教会 *参加者；名
 登壇；猿田 佐世さん（弁護士、新外交イニシアティブ（ND）代表）
 渡辺 直子さん（日本国際ボランティアセンター（JVC）南アフリカ事業担当）
- *全回ゲスト；関野和寛さん（ルーテル東京教会牧師/牧師 ROCKS）
- 複数の市民ファンドと専門家による協働事業の最終年として、ルーテル東京教会の協力とキリン福祉財団の助成を得て4回の企画を開催した。成果はweb上で仔細な報告を行い、人権問題を楽しく扱う切り口は外部からの評価も高かった。

4. 委託事業、活動支援

10) 桜美林大学「NPO/NGO実務実習A、同B」

*事務局の奥田が非常勤講師として、毎週金曜日の4時限の授業と個別指導を担当

(1) 前期事業「NPO/NGO実務実習A」 +インターンの調整

ゲスト；アクションポート横浜、難民支援協会、coLLabo

(2) 後期授業「NPO/NGO 実務実習Ⅱ」 + 事業計画の作成コーディネート

ゲスト；加藤俊也氏（公認会計士）、田中優氏（未来バンク）

1 1) ジェンダー平等政策 調査委託

*大河原雅子事務所より「ジェンダー平等政策立案にかかわる調査事業」を受託。事業期間；2018年3月～10月30日

- ・プロジェクト会議； 4月3日、8日、12日
- ・4月8日「子育て中の女性と子どもたちを巡る基礎自治体レベルでの課題や先進事例」； 青木八重子氏（NPO 法人ながれやま子育てコミュニティなこっこ）
- ・4月12日『「非正規雇用単身女性」の現状と課題」； 白藤香織氏（横浜市男女共同参画推進協会 事業企画課）、菊池悦子氏（第一回未来大賞受賞者）
- ・生活クラブ生協・東京へアンケート調査「東京に暮らす女性たち」を実施

➤ 調査報告書を10月16日に提出した。

1 2) もうひとつの住まい方推進協議会（AHLA） 事務委託事業

*もうひとつの住まい方推進協議会の事務局事務委託事業

- ・総会/シンポジウム「-西京極大門ハイツ管理組合にみる- ここまでできる！管理組合」； 7月1日
- ・第13回もうひとつの住まい方推進フォーラム2018「お互い様の社会ビジネス」
；11月17日、芝浦工業大学

1 3) スケルトン定借普及センター 事務委託事業

*もうひとつの住まい方推進協議会に加盟する団体からの事務局事務委託。委託費 36 万円。
スケルトン定借方式で建設された共同住宅の普及、相談などの活動を行った。

1 4) 市民活動、自治体、その他支援

(市民活動支援)

- ・インクルーシブ事業連合（佐々木・運営委員）
- ・東京コミュニティパワーバンク（佐々木・理事）
- ・生活クラブ運動グループ・東京連絡会（佐々木）
- ・アビリティクラブたすけあい(辻・理事)
- ・コミュニティネットワーク協会（辻・理事）
- ・NPO バンク連絡会（奥田）
- ・市民ファンド推進連絡会（奥田・代表世話団体）

(自治体支援)

- ・新宿区立 NPO 事業推進センター事業運営委員会（奥田・委員）

(その他支援) 講師派遣、相談助言、企画協力、ヒアリング取材など

- ・NPO 法人アビリティクラブたすけあい「共同の家検討会」； 4月17日、5月16日、7月18日、8月21日、11月26日、12月25日（辻）

- ・市民政策調査会等「市民政治プロジェクト」： 4月19日（奥田）
- ・毎日新聞・青山記者； 5月11日（辻）
- ・法政大柏木研究ゼミ講演； 5月12日（辻）
- ・市民ファンド推進プログラム・研修事業企画委員会； 5月14日、7月9日（奥田）
- ・新宿区NPO企画協力； 5月20日（奥田）
- ・情報公開クリアリングハウス・公文書条例セミナー・シンポジウム；5月22日、6月29日（辻）
- ・トヨタ財団・NPOインターンシップ協力； 5月23日（奥田）
- ・新しい市民政治PJ； 5月23日、7月19日（奥田）
- ・朝日新聞・秋山記者； 7月24日（奥田）
- ・日本NPOセンターCEO会議登壇； 7月26日（奥田）
- ・品川区NPO支援あり方検討会； 5月28日、6月14日、8月9日、9月26日（辻）
- ・市民ファンド推進プログラム； 8月10日、10月17日、11月19日、12月7日（奥田）
- ・毎日新聞・中川記者（休眠預金）； 8月23日（奥田）
- ・新宿区NPO企画； 8月23日、9月10日（奥田）
- ・NPO法人3keys、新規事業相談； 8月27日（奥田）
- ・弁護士・鬼澤秀昌氏、慶応大学・隅屋輝佳氏相談；9月19日（奥田）
- ・休眠預金記者レクチャー； 10月9日（奥田）
- ・インクルーシブ事業連合・空き家活用講演； 10月25日（辻）
- ・芳賀氏相談（住宅関連）； 11月7日（辻）
- ・久保田氏相談（武蔵大学社会学部）； 11月7日（奥田）
- ・日本経済新聞（堀田記者）； 11月19日（奥田）
- ・NPO研修情報センター世古氏、船戸氏（助成基金相談）；
11月20日、12月18日、1月30日（辻、瀧川）
- ・市民セクター全国会議（登壇）； 11月22日（奥田）
- ・大阪ボランティア協会ウォロ編集部（神野氏）； 12月17日（奥田）
- ・中央共同募金会・学習会講師； 1月24日（奥田）
- ・品川区市民活動入門講座講師；2月7日（辻）
- ・草の根市民基金・ぐらんヒアリング（明治大学・小関氏）； 2月27日（奥田）

5. 情報発信

15) まちぼっとセミナー

*他の事業を優先し、2018年度は「まちぼっとセミナー」を開催しなかった。

16) 季刊誌、書籍発行

(1) 季刊誌

*市民政策調査会と共同して、市民による自治体・国の政策提言活動に寄与する季刊誌を発行した。

○「季刊アドボカシー」No. 11 2018年7月31日発行

特集： 居住支援と空き家対策 ―だれもが安心して過ごせる住まいのある社会へ

- ・住まいに、居場所に ―空き家活用の新たな展開
- ・居住支援の現場から見た住宅セーフティネット法改正 稲葉剛さんインタビュー
- ・国連・諸外国等の動向 ―人権政策としての居住の保障と家賃補助制度の概要

- ・「住宅セーフティネット法」「生活困窮者自立支援法等改正」と自治体の動向 —居住支援の観点から
- ・Advocacy Column 居住と憲法
- ・認定NPO 法人まちぼっと活動ニュース 市民政策調査会活動

○「季刊アドボカシー」No.12 2018年12月25日発行

特集：公文書管理制度改革 —透明・参加・協働を原則とした政府・政治のかたちへ

- ・政府の活動記録としての公文書管理の改革 —SJF アドボカシーカフェから
- ・アメリカの政府活動記録の作成・管理・公開
- ・森友・加計・自衛隊日報問題と公文書管理
- ・公文書管理条例の制定状況と今後の課題
- ・Advocacy Column 公文書管理と憲法
- ・認定NPO 法人まちぼっと活動ニュース 市民政策調査会活動

○「季刊アドボカシー」No.13 2019年3月31日発行

特集：水道法改正から考える —暮らしを支える基盤としての持続可能な水道へ

- ・民営化問題をきっかけに水道の持続可能性を考える
- ・改正水道法—その概要と課題
- ・自治体水道の現状
- ・「小さい水道」を考える
- ・Advocacy Column 水と憲法
- ・認定NPO 法人まちぼっと活動ニュース
- ・市民政策調査会活動ニュース

17) HP、メーリングリスト

- ・まちぼっと、ぐらん、SJF のHP、ぐらん、SJF のメーリングリストを管理、配信した。
- ・ぐらんのHPを2017年度に更新し、同時にSNS関係を充実し活用するための作業を行なった。

組織・財政運営報告

1. 組織運営

1) 会員数

会員数は2018年度末では、正会員76(団体23、個人53)、賛助会員36(団体16、個人20)、総数113である。2017年度末に比べて団体正会員が▲1、個人正会員が▲2、団体賛助会員が+1全体で▲2となった。

参考) 会員数の推移 (2016年から2018年度末まで)

	16年 年度末	17年 年度末	18年 年度末
正会員 団体	25	24	23
個人	63	55	53
計	88	79	76
賛助会員 団体	15	15	16
個人	22	20	20
計	37	35	36
総計 団体	40	39	39
個人	85	75	74
計	125	114	113

2) 総会・理事会等

(1) 2018年度定期総会

日時; 5月8日(火) 18時40分~19時55分

会場; 新宿区歌舞伎町2-19-13ASKビル4階会議室

*総会の出席正会員は18名、委任状29名、合計有効総数47名で正会員の1/2以上の出席(正会員数79)により本総会が成立していることを確認し、下記の議案の審議を行った。

- ・2017年度活動報告案、同収支決算案について、提案通り出席者全員の賛成を持って承認された。
- ・2016年度活動計算書の修正案が提案され、審議の結果、出席者全員の賛成を持って承認された。
- ・2018年度事業計画案、同予算案について、提案通り出席者全員の賛成を持って承認された。
- ・役員任期満了に伴う理事の選任案が提案され、審議の結果、出席者全員の賛成を持って承認され、被選任者は役員就任を承諾した。役員は以下のとおり。

*理事(15名)

赤坂禎博(再任)、伊藤久雄(再任)、奥田雅子(再任)、近藤(土屋)真美子(再任)、小林幸治(再任)、小林徹也(新任)、佐々木貴子(再任)、塩田三恵子(再任)、辻利夫(再任)、土谷雅美(再任)、坪郷實(再任)、西崎光子(新任)、林泰義(再任)、三浦一浩(再任)、三木由希子(再任)

*監事(2名)

畑山弘(再任)、矢崎芽生(再任)

(2) 理事会

2018年度は理事会を8回開催した。

【第1回理事会】

日時; 4月19日(木) 18:30~20:30 場所; 新宿ASKビル会議室

出席理事；10名、出席監事；1名 委任状；5名
・事業報告の確認及び2018年度総会議案を確定した。

【第2回理事会】

日時；5月8日（火）19:55～20:10 場所；新宿ASKビル会議室
出席理事；13名 出席監事；1名 委任状；3名
・2018年度定期総会で選任された理事の互選により、理事長、副理事長、事業担当理事、会計担当理事を以下のように決定した。
理事長；佐々木貴子 副理事長；小林徹也、西崎光子 事業担当理事；坪郷實
会計担当理事；辻利夫

【第3回理事会】

日時；7月30日（月）18:30～20:30 場所；新宿ASKビル会議室
出席理事；11名 委任状；6名
・活動報告及び事業報告を確認した。

【第4回理事会】

日時；9月13日（木）18:30～20:30 場所；新宿ASKビル会議室
出席理事；10名 出席監事；1名 委任状；6名
・活動報告及び事業報告を確認した。
・委託事業確定に伴い年度中に融資を受ける可能性について確認した。

【第5回理事会】

日時；2018年11月12日（月）18:30～20:30 場所；新宿ASKビル会議室
出席理事；10名 出席監事；1名 委任状；6名
・活動報告及び事業報告を確認した。
・2019年度の運営体制の検討応報について確認した。

【第6回理事会】

日時；2018年12月13日（木）18:30～20:30 場所；新宿ASKビル会議室
出席理事；8名 出席監事；1名 委任状；5名
・活動報告及び事業報告を確認した。
・2019年度の運営体制について確認した。

【第7回理事会】

日時；2019年2月4日（月）18:30～20:30 場所；新宿ASKビル会議室
出席理事；13名 出席監事；1名 委任状；3名
・活動報告及び2019年度総会議案の概要を確認した。

【第8回理事会】

日時；2019年3月12日（火）18:30～20:30 場所；新宿ASKビル会議室
出席理事；11名 出席監事；1名 委任状；4名
・活動報告及び2019年度総会議案の内容を確認した。

(3) 役員会

役員会を7回開催。理事会の議案作成、事業提案作り等を行った。

メンバー；理事長、副理事長、事業担当理事、会計担当理事

日時；4月17日、7月23日、9月6日、11月6日、12月26日、1月31日、3月7日

3) 組織・財務活動

(1) 法人税申告、認定NPO法人事業年度報告書など提出

・法人税申告、事業年度報告書、登記変更申請などを提出した。

(2) 東京CPB「つなぎ融資」

・国交省「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」による事業（374万円）の受託に伴い、2019年3月に東京CPBより200万円のつなぎ融資を受けた。

(3) 理事、監事、事務局スタッフ

・2017年度は理事・監事・事務局スタッフ・プロジェクトスタッフで活動を行った

【理事】15名

赤坂禎博、伊藤久雄、奥田雅子、小林幸治、小林徹也（副理事長）、佐々木貴子（理事長）、塩田三恵子、辻利夫、土屋真美子、土谷雅美、坪郷實、西崎光子（副理事長）、林泰義、三浦一浩、三木由希子

【監事】2名

矢崎芽衣、畑山弘

【事務局スタッフ】

事務局長；奥田裕之、事務局スタッフ；辻利夫、瀧川恵理、西畑ありさ

【プロジェクトスタッフ】

伊藤久雄（調査研究事業等）、佐々木美貴（委託）

・草の根市民基金・ぐらん、ソーシャル・ジャスティス基金については、各運営委員会による管理運営を基本とし、その決定事項を理事会で承認する手法で運営を行った。

(4) 情報発信

まちぼっと、ぐらんホームページ作業等

・まちぼっと、草の根市民基金・ぐらん、ソーシャル・ジャスティス基金の財務情報等のHPでの掲載やメールマガジンによる情報の配信を行った。

2. 財政運営

1) 2018年度財政

NPO法人会計基準を採用し、「活動計算書」および財務諸表を作成した。また、草の根市民基金・ぐらん、ソーシャル・ジャスティス基金（SJF）は本会計から分離して特別会計としている。

各会計の決算は以下のとおり。

(円)

	経常収益	経常費用	当期増減額	次期繰越額
本会計	14,814,556	12,540,221	2,274,335	7,042,747
草の根市民基金	6,407,206	5,796,982	610,224	8,174,164
SJF	2,628,596	2,452,136	176,460	708,216
計	23,850,358	20,789,339	3,061,019	15,925,127

*本会計の経常費用には未払い法人住民税7万円を含めている。

*SJF経常費用には2019年6月末に助成団体へ振込む未払い助成金100万円を含めている。

(1) 本会計

本会計の経常収益は1481万4556円（予算額1251万5000円）。経常費用は1254万221円（予算額1198万7000円）。当期増減額は227万4335円のプラスとなり、次期繰越額は704万2747

円である。経常収益のうち、会費が 155 万 1000 円（予算額 148 万円）、寄付金は 423 万 5293 円（予算額 450 万円）、助成金・補助金が 571 万 5126 円（予算額 180 万円）。受託事業など事業収入が 331 万 188 円（予算額 473 万円）である。

前年度と比較すると、経常収益は 219 万 5126 円の増加となった。会費の 7 万 3000 円増は、会員数が 2 減少したが、会費の未納が少なかったことによる。寄付は 37 万 734 円減で、一般寄付の減少による。助成金等は国交省空き家対策の担い手強化・連携事業の補助金 374 万円が年度末で入金し、291 万 5126 円増となった。

経常費用は、人件費が 817 万 3996 円（予算額 571 万円）、外注・委託費 176 万 1704 円（予算額 300 万円）。謝金原稿料は 111 万 8617 円（予算額 60 万円）で、国交省事業、コープ共済助成、新宿区市民ファンドなどの講師・ヒアリング謝金による。

なお、東京 CPB より 3 月初めに運転資金として 200 万円の借入れをしている（*）

*国交省空き家対策事業の補助金が振込まれるまでのつなぎ資金として借入れ、4 月初めに返済。

(2) 草の根市民基金・ぐらん、S J F

草の根市民基金・ぐらんは、経常収益は 640 万 7206 円。うち 637 万 8515 円が生活クラブ組合員を中心とした寄付である。経常費用は団体への助成金 395 万 4800 円、人件費、広報費、事務経費など 184 万 2182 円。当期増減額は 61 万 224 円のプラスとなった。

SJF は経常収益 262 万 8596 円のうち、サポーター、団体等からの寄付金が 91 万 6500 円、アドボカシーカフェ等の事業収益などが 21 万 2096 円、庭野平和財団からの受け取り助成金 150 万円。経常費用は 245 万 2136 円。うち 2 団体への助成金が 200 万円である。助成金の半額 100 万円は、2018 年 6 月末に助成団体へ振込むことを予定しているため未払い助成金として計上している。当期増減額は 17 万 6460 円のプラスとなった。

定特定非営利活動法人まちぽっと 2018年度貸借対照表

2019年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
1. 資産の部		
1) 流動資産		
現金預金	17,522,795	
棚卸資産	542,305	
流動資産合計		18,065,100
2) 固定資産		
関係団体出資金	160,000	
敷金	818,606	
固定資産合計		978,606
資産合計		19,043,706
2. 負債の部		
1) 流動負債		
短期借入金	2,000,000	
未払助成金	1,000,000	
未払法人税等	70,000	
預り金(源泉徴収預り金等)	48,579	
流動負債合計		3,118,579
2) 固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		3,118,579
3. 正味財産の部		
前期繰越正味財産	12,864,108	
当期正味財産増減額	3,061,019	
正味財産合計		15,925,127
負債及び正味財産合計		19,043,706

第2号議案 認定特定非営利活動法人まちぼっと活動計算書

2018年度活動計算書

2018年4月1日～2019年3月31日

(単位；円)

＜経常収益＞			
科 目	決算額		備 考
1. 受取会費	1,551,000		
正団体会員		1,220,000	
個人正会員		200,000	
団体賛助会員		70,000	
個人賛助会員		61,000	
2. 受取寄付金	11,530,308		
団体寄付		3,000,000	
一般寄付		1,235,293	
SJF		916,500	
草の根市民基金		6,378,515	
3. 事業収益	3,548,809		
調査研究		39,508	
セミナー・研修		2,000	参加費など
活動支援など		322,160	講師謝金、委員報酬など
出版		8,440	書籍、季刊誌売り上げ
受託事業		2,938,080	住まい方、桜美林大、都議会ネットなど受託
SJF		210,006	アドボカシーカフェ参加費など
草の根市民基金		28,615	物品売上げなど
4. 助成金・補助金	7,215,126		国交省、庭野平和財団、キリン財団、コープ共済等
5. 雑収益	5,115		
当期経常収益計	23,850,358		

＜経常費用＞		
科目	決算額	備考
1. 事業費	18,984,834	
(1) 人件費	6,439,491	
給与費	6,081,200	職員4名
臨時雇用費		
通勤費	358,291	
(2) その他経費	12,545,343	
支払助成金	5,954,800	草の根市民基金、SJF助成金
外注・委託費	1,761,704	AHLA事務委託、NPO法活性PJ、HP制作等委託
旅費交通費	669,146	
通信運搬費	360,133	
事務消耗品費	610,175	
印刷制作費	891,139	季刊誌編集・印刷等
広報・会員通信費	244,255	ニュースレター郵送費など
事務所賃借費	634,380	
水道光熱費	93,595	
会議会場費	153,839	アドボカシーカフェ、市民ファンド等会場費など
図書資料収集費	3,500	
謝金原稿料	1,118,617	講師謝金等
その他	21,645	
期末商品棚卸高	28,415	出版物棚卸
2. 管理費	1,734,505	
(1) 人件費	639,979	
給与賞与手当	551,500	
法定福利厚生費	52,658	
通勤費	35,821	
(2) その他経費	1,094,526	
旅費交通費	4,383	
通信運搬費	43,115	電話代、サーバー代、郵送費など
事務消耗品費	146,543	
什器備品費	0	
印刷・制作費	8,516	
広報・会員通信費	169,069	HP編集、季刊誌印刷費・郵送費など
事務所賃借費	422,920	
水道光熱費	62,396	
会議費	8,500	理事会等会場費
図書資料費	40,116	新聞代など
諸会費	161,000	シーズ、インクルーシブ、CN協会など会費
その他	27,968	振込手数料など
当期経常費用計	20,719,339	
税引前当期正味財産増減額	3,131,019	
法人税、住民税及び事業税	70,000	法人住民税均等割り70,000円
当期正味財産増減額	3,061,019	
前期正味財産繰越額	12,864,108	
次期繰越正味財産額	15,925,127	

事業別損益の状況①（2018年4月1日～2019年3月31日）

	調査研究 NPO法記録	調査研究 空き家の福祉転 用	調査研究 居住支援調査 等	市民社会創造 ファンド	SJF政策支援	ぐらん政策支 援	調査研究計	活動・政策 支援
経常収益								
受取会費								
受取寄付金						3,000,000	3,000,000	
事業収益	39,508						39,508	322,160
受取助成金・補助金	645,126	3,740,000	530,000	500,000	300,000		5,715,126	
その他収益				1,000			1,000	150
計	684,634	3,740,000	530,000	501,000	300,000	3,000,000	8,755,634	322,310
経常費用								
1.人件費計	152,471	1,059,946	167,547	300,000	894,679	1,837,510	4,412,153	50,000
給与賞与手当	150,000	981,200	100,000	300,000	800,000	1,800,000	4,131,200	50,000
臨時雇用費								
法定福利厚生費								
通勤費	2,471	78,746	67,547		94,679	37,510	280,953	
2.その他経費計	198,300	984,445	321,928	656,983	491,893	465,769	3,119,318	103,589
外注・委託費		100,432		138,800			239,232	
旅費交通費	10,155	181,314	37,214	48,649	164,394		441,726	19,589
通信運搬費	21,678	44,636	6,467	21,792	21,722	32,337	148,632	4403
事務消耗品	44,078	183,180	21,981	74,133	73,272	109,908	506,552	14,654
什器備品								
印刷・製作費		15,437		12,805		237,190	265,432	9,325
広報・会員通信費								
事務所等家賃	105,730	52,865	21,146	21,146	84,584	74,011	359,482	21,146
水道光熱費	15,599	7,800	3,120	3,120	12,479	10,919	53,037	3,120
会議会場費	1,060	2,500	2,000	45,647	34,273		85,480	920
図書資料費		1,500					1,500	
謝金原稿料		394,781	230,000	289,055	99,096		1,012,932	30,000
諸会費								
租税公課								
その他				1,836	2,073	1,404	5,313	432
3.助成金								
4.未払金・未払税								
計	350,771	2,044,391	489,475	956,983	1,386,572	2,303,279	7,531,471	153,589

事業別損益の状況② (2018年4月1日～2019年3月31日)

	まちぼつとセミナー	出版	受託/住まい方政策	受託/大河原ジェンダー	受託/桜美林大学	受託/スケルトン定借、その他	受託事業計
経常収益							
受取会費							
受取寄付金							
事業収益	2,000	8,440	440,000	1,300,000	838,080	360,000	2,938,080
受取助成金							
その他収益							
計	2,000	8,440	440,000	1,300,000	838,080	360,000	2,938,080
経常費用							
1.人件費計	0	127,513	52,471	200,000	400,000	52,471	704,942
給与賞与手当		100,000	50,000	200,000	400,000	50,000	700,000
臨時雇用費							
法定福利厚生費							
通勤費		27,513	2,471			2,471	4,942
2.その他経費計	5,944	328,053	754,199	1,010,117	91,031	28,857	1,884,204
外注・委託費			625,000	660,000			1,285,000
旅費交通費	3,037	2,470	6,574	33,616	46,629	3,577	90,396
通信運搬費	907	7,456		10,779	4,311	1,014	16,104
事務消耗品		21,981		36,636	15,825		52,461
什器備品							
印刷・製作費		144,470		180,000			180,000
広報・会員通信費							
事務所等家賃		105,730	105,730		21,146	21,146	148,022
水道光熱費		15,599	15,599		3,120	3,120	21,839
会議会場費		1,500		21,514			21,514
図書資料費	2,000	0					
謝金原稿料				64,548			64,548
諸会費							
租税公課							
その他		432	1,296	3,024			4,320
期末商品棚卸高		28,415					
3.助成金							
4.未払金・未払税							
計	5,944	455,566	806,670	1,210,117	491,031	81,328	2,589,146

各部門の総計(2018年4月1日～2019年3月31日)

	事業部門計	SJF部門計	草の根基金 部門計	管理部門計	総計
経常収益					
受取会費				1,551,000	1,551,000
受取寄付金	3,000,000	916,500	6,378,515	1,235,293	11,530,308
事業収益	3,310,188	210,006	28,615		3,548,809
受取助成金・補助金	5,715,126	1,500,000			7,215,126
その他収益	1,150	2,090	76	1,799	5,115
計	12,026,464	2,628,596	6,407,206	2,788,092	23,850,358
経常費用					
1.人件費計	5,294,608	335,505	809,378	639,979	7,079,470
給与賞与手当	4,981,200	300,000	800,000	551,500	6,632,700
臨時雇用費					0
法定福利厚生費				52,658	52,658
通勤費	313,408	35,505	9,378	35,821	394,112
2.その他経費計	5,441,108	116,631	1,032,804	1,094,526	7,685,069
外注・委託費	1,524,232		237,472		1,761,704
旅費・交通費	557,218	26,053	85,875	4,383	673,529
通信運搬費	177,502	27,229	155,402	43,115	403,248
事務消耗品	595,648	882	13,645	146,543	756,718
什器備品					0
印刷制作費	599,227	19,229	272,683	8,516	899,655
広報・会員通信費			244,255	169,069	413,324
事務所等家賃	634,380			422,920	1,057,300
水道光熱費	93,595			62,396	155,991
会議会場費	109,414	28,939	15,486	8,500	162,339
図書資料収集費	3,500			40,116	43,616
謝金原稿料	1,107,480	11,137			1,118,617
諸会費				161,000	161,000
租税公課					0
その他	10,497	3,162	7,986	27,968	49,613
期末商品棚卸高	28,415				28,415
3.助成金・繰出金		1,000,000	3,954,800		4,954,800
4.未払助成金・未払税		1,000,000		70,000	1,070,000
計	10,735,716	2,452,136	5,796,982	1,804,505	20,789,339

認定特定非営利活動法人まちぽっと 2018年度財産目録

2019年3月31日現在

(単位；円)

科目	金額	
1. 資産の部		
1) 流動資産		
現金預金		
現金①まちぽっと	73,322	
現金②草の根市民基金	42,509	
現金③SJF	50,675	
郵便振替①まちぽっと	422,145	
郵便振替②草の根市民基金	1,235,750	
郵便振替③SJF	501,024	
預金①三井住友銀行新宿支店	6,290,841	
預金②三井住友銀行新宿支店 SJF	1,456,517	
預金③中央労働金庫世田谷支店	554,107	
預金④中央労働金庫世田谷支店 ・草の根市民基金	6,895,905	
棚卸資産	542,305	
流動資産合計		18,065,100
2) 固定資産		
関係団体出資金		
東京コミュニティパワーバンク	150,000	
中央労働金庫	10,000	
敷金	818,606	
固定資産合計		978,606
資 産 合 計		19,043,706
2. 負債の部		
1) 流動負債		
短期借入金	2,000,000	
未払助成金	1,000,000	
未払い法人税等	70,000	
預り金(源泉徴収預り金等)	48,579	
流動負債合計		3,118,579
2) 固定負債		
固定負債合計		0
負 債 合 計		3,118,579
正 味 財 産		15,925,127

2018年度監査報告

2019
3月15日

認定特定非営利活動法人 まちぼっと
理事長 佐々木 貴子 様

監事
矢崎 芽

監事
畑山

特定非営利活動促進法 18 条に基づき、認定特定非営利活動法人まちぼっとの 2018 年度（2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日）の業務監査および会計監査を行いましたので、次のとおり報告します。

1. 監査の方法

業務監査（業務執行の状況に関する監査）については、まちぼっと理事会、その他会議に出席し、必要と認める場合には質問、意見表明などを行いました。

会計監査（財産の状況に関する監査）では、現金・預金、棚卸高、出資金、未収金等の資産、預り金・未払金、前受金、借入金等の負債の確認と、帳簿、証拠書類等の閲覧、照合、質問等を行いました。

2. 監査の結果

これらの監査の結果、当法人の業務は法令および定款に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計の方法によって適正に行われていると認められました。これにより、上記期間に係る事業報告書が当法人の業務執行の状況を示し、会計計算書類が 2019 年 3 月 31 日における財産の状況を適正に表示しているものと認められました。

3. 監事の意見

2018年度の活動計算書、財務諸表の注記、各事業の損益状況はNPO法人会計基準に基づき作成されており、財務諸表を通して活動実態が分かるよう工夫されています。

今年度の業務は、前年度に引き続き助成事業、調査研究事業、活動支援事業、受託事業など多岐にわたる事業が実施されました。

当期正味財産は、309万1019円増額となり2015年度から4年連続で増額となっています。まちぼつとの本会計は227万4335円、特別会計の草の根市民基金は61万224円、ソーシャル・ジャスティス基金も17万6460円と、2016年度から3年連続で3会計いずれも増額となりました。ただし、まちぼつと本会計の増額は、前年度同様に生活クラブ生協からの草の根市民基金に関連した地域政策づくり支援寄付金300万円が大きく寄与していること、SJFの増額は助成金を前年度同様に100万円減額し、200万円にしたことによるものです。

また、当期正味財産はまちぼつと本会計で、704万2747円になりましたが、そのうち敷金81万8606円、出版物の棚卸高54万2305円が占めており、実質の資産は568万円程度です。

会費については、18年度は前年度より7万3000円の増となりましたが個人会員数は前年度より2減少しており、増額は未納金が少なかったことによるものです。ここ数年の個人会員減少の傾向は続いており、高齢化基調のなかで個人会員の世代交代への対策が求められています。昨年も指摘しましたが、地域、自治体に共通する課題に取り組み、情報共有、議論する機会の提供、まちぼつとの活動をアピールするなど会員拡大に努めていただきたい。

助成事業のソーシャル・ジャスティス基金については、2018年度は庭野平和財団の助成金が150万円あった一方で、サポート会員など個人、団体からの寄付は91万6500円と前年度より半減し、大幅な減少になっています。持続的な寄付となるサポート会員の掘り起こしと新たな拡大などについて具体策の検討、実施が急がれます。

出版物については前年度に出版した「自治体庁舎建設早分かり」（頒価1200円）が500部発行して334部が在庫となっています。昨年も指摘したように各種セミナーなどでの頒布、キャンペーンなど広報宣伝による一層の活用促進を図られたい。